

午前 10 時 2 分 開会

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 10 年第 2 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

初めに、本定例会開会に当たり、市長からあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 10 年第 2 回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、過般の泉南市長選挙におきましては、市民の皆様を初め各方面の方々からの温かい励ましと御厚情を賜り、再度市政の執行に当たることになりました。私にとりまして、その任に当たりますことは身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。どうか議員各位におかれましては、今後の市政運営になお一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、今アジアに目を向けますと、数度にわたってインド、パキスタンの両国が相次いで核実験を強行し、私たちに大きな衝撃を与えました。この一連の核実験は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現への願いを逆なでするものであり、私といたしましても、両国のこの暴挙に対して強く遺憾の意を表しますとともに、これによる他のアジア諸国への影響を非常に憂慮しております。

一方、東アジアを中心とする経済問題は、学者、専門家にさえ将来の予測は難しいと言わしめるような情勢であり、一時も目を離せない非常に厳しい社会情勢と言わざるを得ません。国においても、この社会情勢の中、いまだ私たちが経験したことのないデフレーションに対する対応を初め、日本発の世界恐慌だけは絶対に避けるべく政策協議がなされ、国会においても慎重審議をされてまいりました。

このように今後の進路さえ不透明で、将来の目標を定めづらい現況の中、本市におきましては、関西国際空港が開港してはや丸 4 年を迎えようとしています。この空港の波及効果として、道路交通アクセスや下水道

整備等の地域整備が大幅に進み、さらに税や空港関連の地元雇用の増大等が挙げられ、今後２期工事に向けてより一層の波及効果が期待されるところであります。この間、市民の方々からは、行政の各分野にわたり生活に密着したきめ細かな施策充実への声もより大きくなり、市政に対する市民の期待を再認識したところでございます。

このようなポジティブ、積極的な、肯定的な期待がふくらむ中、一方では財政的に非常に厳しく、予断を許さないというネガティブ、マイナス面の状況もあり、この対応も急がれるところでありまして、市政の執行に当たる私の最大の責務であると認識しているところであります。

私は、市民に開かれた明るい市政、対話とぬくもりのある市政、市民総参加の市政をモットーに、市民の皆様との対話を積極的に行ってまいりました。また、常に市民の立場で物事を考え、市民の皆様とともに歩む市政を基本に、今日まで「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現を市政のスローガンとして臨んでまいったところでございます。

私といたしましては、市民の皆様方の温かい御支援のもと再選をさせていただいたことを強く肝に銘じ、初心に立ち返って今直面する諸問題に誠意をもって取り組みたいと考えております。そして、新しい時代を迎える今、「人権・教育・福祉・環境」が来るべき２１世紀のキーワードであると考えております。今後このキーワードを中心に、臨空都市にふさわしいまちづくり、６万４,０００市民の心を心として、将来に明るい希望の持てる個性と魅力あるまちづくりを目指すとともに、来る２１世紀を「夢世紀泉南」と位置づけ、未来に向かって発展する夢あふれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、今定例会には、報告案件が１５件と一般会計補正予算等議案１４件、合わせて２９件の案件の御審議をお願いをしております。議員各位におかれましては、何とぞよろしく御審議をいただきまして御同意、御議決賜りますようお願い申し上げますとともに、先ほど来申し上げました私の所信に対しまして御支援、御理解を賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（巴里英一君） これより日程に入ります。

日程第１、議席の指定を議題といたします。

過日の議員補欠選挙により当選いたしました辻彌一郎君及び大森和夫君の両君の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、これより議長において指名いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員より朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君） 朗読いたします。

3 番議席 辻 彌 一 郎 議員

5 番議席 大 森 和 夫 議員

以上でございます。

議長（巴里英一君） ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席を願います。

ただいま議席の指定を行いました辻彌一郎君及び大森和夫君より、あいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。

まず初めに、辻彌一郎君の発言を許可いたします。辻彌一郎君。

3 番（辻彌一郎君） 辻彌一郎でございます。どうかよろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 次に、大森和夫君の発言を許可いたします。

5 番（大森和夫君） 大森和夫です。よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 次に、日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

今回、会派の結成及び異動に関連して、議席の一部を変更いたしたいと思えます。その議席番号及び氏名を職員より朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君） 朗読いたします。

2 番議席 小 山 広 明 議員

8 番議席 松 原 義 樹 議員

1 1 番議席 南 良 徳 議員

1 4 番議席 成 田 政 彦 議員

1 5 番議席 上 野 健 二 議員

2 0 番議席 西 浦 修 議員

2 1 番議席 北 出 寧 啓 議員

2 2 番議席 林 治 議員

2 5 番議席 巴 里 英 一 議員

以上でございます。

議長（巴里英一君） お諮りいたします。ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ変更いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番 井原正太郎君、2番 小山広明君の両君を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月22日から6月26日までの5日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日6月22日から6月26日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第5、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務常任委員会委員に辻彌一郎君、文教消防常任委員会委員に大森和夫君をそれぞれ選任いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって総務常任委員会委員に辻彌一郎君、文教消防常任委員会委員に大森和夫君をそれぞれ選任することに決定いたしました。

次に、日程第6、議会議案第2号 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、空港問題対策特別委員会委員に大森和夫君、駅前整備対策特別委員会委員に辻彌一郎君をそれぞれ選任いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって空港問題対策特別委員会委員に大森和夫君、駅前整備対策特別委員会委員に辻彌一郎君をそれぞれ選任することに決定いたしました。

次に、日程第7、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては抽せん順位といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

初めに、18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山 忠君。

18番（上山 忠君） 皆さんおはようございます。3月議会に引き続きましてトップを仰せつかりました新進市民連合の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、平成10年度第2回泉南市議会定例会におきまして、通告に従い大綱4点、8項目にわたって質問を行うものであります。

さて、世の中はワールドカップフランス大会で沸き立っています。その中で日本代表の岡田監督の采配、リーダーシップが問われていますが、よきにつけあしきにつけ決断することは非常に勇気が要ることだと思います。向井市長におかれましては、このたびの選挙において、無投票ではあるが再任され、今後4年間泉南市政を運営されていかれるわけですが、先ほど岡田監督の話を出しましたが、リーダーとは常に孤独で、研ぎ澄まされた判断力、決断力が必要であると思うわけですが、どのようなコンセプトで市政に取り組まれるのか、市政運営方針と変わった点があるのであればお示しく下さい。

それでは、質問に入らしていただきます。行財政改革についてお尋ねします。

市長は平成7年度、市財政はこのままいくと破綻を来すとして、行財政改革を進めるべきとし、3年計画で経常収支比率102%を10%減らし、92%とする目標を立てて、現在進行中ですが、平成8年度は100.5%であり、平成9年度見込みは幾らになるのか。また、平成10年度予算委員会の中で、この予算を100%執行したら経常収支比率が幾らになるのかの問いに103.5%と答弁、なぜこのような答弁がなされるのか、理解

に苦しみます。本来であれば目標に近い数値が示されてしかるべきだと考えるのは、私 1 人のひとりよがりの考え方でしょうか。本音のところをお示しく下さい。

平成 11 年末に目標値に到達させるための検討項目は、1、財源の確保で 8 項目、2、事務事業等について 4 項目、3、行政運営体制についてで 5 項目とあるが、1 年間を経過した今、どのように検討項目が具体化されているのか、お示しく下さい。

また、税収が伸びない低成長時代に、投資的経費を確保するには義務的経費の削減が不可欠だと考えますが、いかがですか。

その中で、ラスパイレス指数が平成 5 年 4 月 1 日で 105.5、平成 6 年 4 月 1 日で 106.3、平成 7 年 4 月 1 日で 107.1、平成 8 年 7 月 1 日で 105.4、平成 9 年 4 月 1 日で 106 で、前年度より増加したと新聞報道がなされましたが、アップした要因は何なのか、義務的経費の中に占める人件費はどのくらいの比率か、お示しを願いたい。

大綱の 2 つ目、環境問題で、関西国際空港第 2 期工事における泉南市からの埋め立て用の土砂の採取についてですが、市長は大阪府との約束で、埋め立て工事ピーク時に泉南市の山から取ってもらう、そのための問題を解決すべくプロジェクトチームをつくり鋭意検討中と過去議会で答弁されていますが、その中身については一切明らかにされておりません。ただ単に取ってもらうだけでは市民は納得できないのでは。そろそろプロジェクトチームの検討事項を明らかにされたいかがでしょうか。例えば、場所、時期、採取量、跡地の利用、運搬ルート等、市民の貴重な共有財産である緑あふれる森と引きかえにするわけですから、公表されたいかがでしょうか。

また、泉南エコオフィス行動計画についてお尋ねします。

4 月 1 日より実施されていますが、行動計画の趣旨が職員の方に理解されているのでしょうか、お聞かせ願います。

次に、空き地についてお尋ねします。

市内至るところに空き地が見受けられます。バブル崩壊後の景気低迷で開発が思うように進まないのが要因の 1 つではないかと思うのですが、空き地に雑草が生え茂っています。これらの管理は、当然所有者か管理者がしなければならぬはずですが、放置している空き地があります。当市に

は泉南市空き地の適正管理に関する条例、施行規則がありますが、過去空き地の適正管理勧告書及び空き地の適正管理措置命令書を何件ぐらい出されたのか、お示し願います。

また、ごみ減量化策の中で、生ごみの堆肥化策としてコンポストを市民に抽せんで無料で貸し出されていますが、効果のほどはいかがでしょうか。

最近、市内において、エコライフ農園と称して生ごみを堆肥化して家庭菜園の肥料として利用し、焼却処分減量策として取り組んでおられますが、行政としてこの市民運動についてどのように考えておられるか、考え方をお示し願います。

大綱の3点目、学校教育に関連してお聞きいたします。

学校施設の維持管理はどのようになっているのでしょうか。先日市内の小・中学校の施設関係を見て回る機会があり、感じたことは、素直に言って一部の学校を除き維持管理できているとは思いませんでした。子供たちは、学校という教育現場の中でいろんなことを学び、成長していくものではないでしょうか。その中で学校施設は非常に重要な要因だと思いますが、いかがでしょうか。環境を整えて子供たちが学びやすい場所をつくってやるのが行政の責任だと思いますが、今後学校施設をどのように維持管理していくのか、また過去5年間、維持管理費はどのようになっているのか、お示しくください。

次に、学校の余裕教室の活用についてお尋ねいたします。

文部省の余裕教室活用指針によると、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室を余裕教室と呼んでおり、将来計画がなく、当該学校では不要となると見込まれている普通教室を空き教室と定めています。また、一時的余裕教室とは、現在はクラスルーム等として使われていないが、将来の学級数の増加、学年ごとの学級数の変動、その他の理由により当面特定用途目的のスペースに改造せずに保留している普通教室と定義づけをしています。

余裕教室が発生した要因は、少子化に伴う児童・生徒の減少である。文部省の調査では、平成9年5月1日現在の全国の小・中学校の保有教室数は50万9,318であり、そのうち余裕教室数は5万7,197となっており、発生率は11.2%となっております。

そこでお尋ねいたします。当市における現状はどのようになっているの

か、どのように活用しようとしておられるのか、お示し願います。

大綱の４点目、墓地公園についてお尋ねいたします。

先般、仮称泉南聖苑基本計画策定業務基本計画説明書が配付されましたが、計画案を読ませてもらうと、大変すばらしいものであります。今議会に具体化させるための費用として1,730万円を補正予算として計上されておりますが、タイムスケジュールが明示されていません。また、平成9年3月定例会、9月25日において私の質問に対して、火葬場整備の方向としては現在の火葬場の状況から、第1期事業として火葬場を先行し、完成後は本市の火葬業務を新設の火葬場で行ってまいりたいとの答弁でありましたが、変わりありませんか、あわせてお示し願います。

以上、大綱４点にわたって質問をいたしました。理事者側におかれましては、簡潔かつ明快な答弁をお願い申し上げ、壇上での質問を終わります。なお、答弁に対しての再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず最初の市政運営に対するコンセプトということでございますので、お答えを申し上げます。

皆様のおかげをもちまして、再び泉南市長という重責を担わせていただくことになりました。改めて厚くお礼申し上げたいというふうに思います。

まず第1点目の今後の市政運営ということでございますけれども、ことしの3月議会で市政運営方針を示さしていただいておりますが、それと照らして変わるのかということでございますが、基本的にこの運営方針のもとに行ってまいりたいと考えております。ただ、当初予算ということもございまして、骨格ということもございましたので、基本的な部分しか市政運営方針では明記をいたしておりませんでしたけれども、今議会において事業系予算の補正等を行っておりますので、それをもって肉づけをしていきたいというふうに考えております。

これからの時代は、少子・高齢化あるいは情報化、国際化などが急速に進展することが予想されますけれども、私はこれらの社会情勢に対応して、21世紀のキーワードは「人権・教育・福祉・環境」ではないかと考えております。また、まちづくりのキャッチフレーズとしては、「水・緑・夢

あふれる生活創造都市」を掲げているところでございます。これらのキーワードあるいはキャッチフレーズは、いずれも市民生活に密着した事柄でございまして、21世紀はまさに地方行政が主体となる時代ではないかというふうに思っております。

私もこの観点から、1期目で培った実績と経験を糧に、今まで以上に情熱を持ち、新たな課題へと取り組んでまいりたいと思います。具体的には公約の実現に向け誠実に着実に対処しますとともに、今後発生すると思われる行政課題に積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、本市は先駆的な事業あるいは施策を展開をいたしております。全国的にも注目をされつつあるまちだというふうに思っております。今後ともなお一層、そういう新しい時代への取り組みも含めて、積極的に対応しますとともに、行政の中、各都市たくさんございますが、その中でもリーダーシップをとっていけるようなまちになっていければという希望を持っているところでございます。今後とも御質問者を初め議員皆様方の御支援と、また御鞭撻もよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 行財政改革の平成9年度の成果について御答弁申し上げます。

平成9年度におきましては、事務事業の見直しにより、サイン整備事業の廃止、市民の里、俵池公園整備事業の凍結や農業公園整備事業の計画期間の変更、各特別会計への繰出金の見直し、組織・機構では企画総務系の廃止、開発協会を開発公社へ整理統合などを実施し、また結論づけてまいったところでございます。

また、財源確保につきましては、歳出で経常経費の10%削減、契約差金の凍結、光熱水費の節減、イベント経費の縮減などによる経費削減を実施をいたしたところでございます。

一方、歳出でございすけれども、自主財源の根幹をなします市税の確保のため、臨戸徴収の強化あるいは未登記家屋の適正課税の検討、及び使用料、手数料等の改定時期などの検討や、事業化の予定のない用地の売却についての検討などを行い、財源の確保に努めてまいったところでございます。さらに、人件費の抑制の視点から、特別職等の給与、管理職手当の削減並びに各種職員手当の見直しの検討を行ったところでございます。

また、行政運営体制の効率的な視点から、コンピューターの自己導入の実施と情報公開制度の導入を検討するプロジェクトチームの編成など、平成9年度で予定した項目のうち約6割についてその結果が出ているところでございますが、今後とも着実に行財政の改革に努めてまいりたいと存じます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から行財政改革の中の経常収支比率の関係と、それと環境問題の中のエコオフィスの進捗度合いについて御答弁申し上げます。

まず、経常収支比率の推移についてでございます。本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、平成6年度以降3年連続して100%を超えるという極めて厳しい状況に直面しております。このような財政危機から脱却し、早期に財政の立て直しを図るため、平成8年度に行財政改革大綱を策定したところでございます。

当大綱の策定に当たり、その基本方針として、平成9年度から平成11年度までの3カ年で経常収支比率を10%改善することを目標に、財源の確保や事務事業の見直しなどについて取り組みを進め、一定の成果が上がってきたところでございます。

しかしながら、経常収支比率につきましては、景気の長期低迷等による市税収入の横ばい状況や、地方消費税交付金の落ち込みなどにより、一般財源が伸び悩んでいることに加え、人件費や公債費を中心とした義務的経費が増加しているため、平成10年度、今議会の6月補正を含みまして103%と目標値との乖離が出ているのが現状でございます。

したがいまして、今後も引き続き財源確保のため、税源の的確な捕捉や徴収率の向上などによる増収を図りつつ、事務の整理簡素化による人件費の抑制や管理経費の削減になお一層努めなければならないと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、エコオフィスの進捗度合いについて御答弁申し上げます。

地球温暖化防止京都会議において、西暦2000年以降の二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの削減目標が定められ、温室効果ガスの排出規制を行うことによって気温の上昇を抑えることができます。温室効果ガスの排出規制には、職員一人一人の自覚に基づくきめ細かな取り組みが必要で

あり、身近なところから環境に配慮した行動を進めることを目的とし、泉南エコオフィス行動計画を策定し、本年4月1日より実施したところでございます。

エコライフの推進、グリーン購入の推進を2本の柱としており、具体的には昼休みの消灯、冷房等の適正温度及び運転時間の縮減、コピーの両面印刷、輪転機の活用等の推進、予算書、議案書、決算書等の配付部数の削減も実施しているところでございます。また、事務に使用する用紙類については、古紙配合率の高い再生紙の購入に努めておるところでございます。さらに、物品を購入する場合、契約検査課においてチェックをし、環境に優しいエコマーク、グリーンマーク商品の購入に努めております。

また、低公害車導入に当たり、NO_x規制適合車の中から、京阪神6府県市低NO_x車普及促進協議会がより厳しい基準をもって指定した低NO_x車とし、本年度既にじんかい車2台、軽自動車2台を購入、また購入予定である霊柩車、救急車も同様、低NO_x車といたしておるところでございます。

なお、天然ガス車につきましては、大阪ガスを招き、燃料供給ステーション等の問題等について勉強会も行っておるところでございます。

今後一層のエコオフィス行動計画の推進徹底に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 先ほど行財政改革の御答弁につきまして、一部間違いがございまして、申しわけございません。

財源確保につきまして、歳出面での努力と同時に、歳入面での努力として、臨戸徴収の強化、未登記家屋の適正課税の検討等と申し上げました。そこを歳出面ではということで申し上げたと思いましたが、歳入面ではの誤りでございます。おわびして訂正を申し上げます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 環境問題についてお尋ねのうち、関空2期工事における土取り問題についてお答えいたします。

議員お示しの環境問題の視点からも、森林の持つ環境面での価値は大きく、大規模な森林破壊につながらないよう周囲の自然環境と調和した中で

土砂採取は行われるものと理解をいたしております。

したがいまして、本市域からの埋め立て用土砂につきましては、採取量にいたしましてもピーク時対応と補完的なものであり、法的にも近郊緑地保全区域等、法規制による一定の制約の範囲内で行うなど、自然環境には十分配慮したものであると認識をいたしているところでございます。

また、跡地利用につきましても、本市にとりまして有効活用できるような事業であり、しかも関空への土砂搬入時期との整合が図られた事業を中心に、市内部において検討いたしているところでございまして、具体的内容についてお示しする段階に至っておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

そうした検討状況の中で、本市の山間部で予定してる事業計画の中で、ピーク時土量の搬出時期とうまくスケジュール的に合うもので、搬出ルートも確保可能なところとなるのかと考えておりまして、現時点では具体的に明らかにできないということでございます。今後、本市としての候補地の絞り込みを行い、大阪府と協議調整が行われるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 私の方から、行財政改革の中でのラスパイレス指数アップの要因と、義務的経費に占めます人件費の比率についてお答えいたします。

本市のラスパイレス指数につきましては、平成6年が106.3、平成7年が107.1、平成8年が105.4、平成9年が106.0と推移してまいってきてございます。

平成9年のラスパイレス指数が平成8年に比べ0.6ポイントふえておりますが、これは平成8年のラスパイレス指数の変動分析の中で、ある階層におきまして長期在職の高額所得者が退職したことによりまして、平成9年に比べ大幅に指数が低下したものでございまして、また平成9年においては低下要因になるそれらの変動がなかったため、平成8年に比べ指数が上がることになったものでございます。平成9年は106.0でございますが、平成6年から比べますと平成7年の107.1から1.1ポイント低下してるところでございます。

次に、義務的経費、人件費、扶助費、公債費に占めます人件費の比率でございしますが、平成8年度決算では義務的経費102億3,500万に對しまして人件費が61億4,600万円で、約60%となっております。

以上です。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の御質問のうち、環境問題と墓地問題について、私の方から御答弁申し上げます。

まず、第1点目の環境問題の空き地の件でございしますが、議員御指摘のとおり、空き地の適正管理につきましては、泉南市空き地の適正管理に関する条例によりまして、土地所有者または土地の管理者に對しまして、雑草の除去指導を行ってきたところでございます。

ちなみに、平成7年度では110件、8年度は157件、9年度では223件に對しまして、空き地の適正管理についての通知書を土地所有者等に送付したところでございます。これらにつきましては、本市の行政指導に基づきまして、ほとんどの方が適正に草刈りを行っていただいたと、このように考えてございます。

次に、コンポスト等の問題でございしますが、現在清掃課の方ではコンポストの提供またはEM菌の配布等を行っておるわけですが、かなりの年数もたっておりまして、トータルでいいますとコンポストが450、EM菌が175世帯の方に御利用いただいております。これらにつきましては、以前使用者にアンケート調査を行っておりますが、その結果、推計でございしますが、年間で約200トン程度の減量であったと考えております。これにつきましては成果も上がっておりますので、今後も引き続き提供してまいりたいと、このように考えてございます。

次に、エコ農園の件でございしますが、従来よりコンポストの提供をいたしまして、それに伴い堆肥が出てくるわけですが、これらの堆肥の使用場所がないというような声も若干あったわけですが、昨年度樽井地区と男里浜地区によりまして、農家の方の御協力を得まして、モデル的ですが、エコ農園として利用いたしております。このような市民の自主的な取り組みに對しましては、本市といたしましてもできる限りの支援を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、墓地公園についての質問でございますが、墓地公園計画につきましては、これまでの検討内容を踏まえまして、平成9年度に仮称泉南聖苑基本計画を策定いたしてございます。内容といたしましては、墓地、公園用地として約4.5ヘクタール、斎場施設用地として1.4ヘクタール、道路用地として約0.8ヘクタール、残地、造成森林を合わせまして、全体計画面積約12.7ヘクタールで考えてございます。土地形状等から、墓地公園ゾーン2カ所と斎場ゾーンは区別して計画を行っております。

整備スケジュールは、これまでの議会でも皆様方に御答弁申し上げておりますように、火葬場の早期整備が必要ですので、斎場ゾーンと進入路の整備を第1期事業、墓地公園ゾーンを第2期、第3期事業で進めてまいりたいと考えてございます。

事業の実現につきましては、周辺住民や関係地権者の方々の御理解、御協力が必要でございますので、十分説明を行いまして、今まで以上に慎重に手続を進め、具体化できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、上山議員御質問の学校教育の質問2点ございました。お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、学校施設の維持管理について、過去からの経緯、それと現状、これからどうするんかという御質問でございました。平成5年度からの施設整備の現状を申しますと、大まかな部分でございますが、平成5年度につきましては大規模改修を実施いたしまして、鳴滝第二小学校の屋体工事、また各中学校のコンピューター室の整備等を実施いたしまして、執行額については3億2,600万円程度でございました。

平成6年度につきましても同じく大規模改修工事を実施いたしまして、東小学校、また鳴滝第一小学校の2校、その他幼稚園の工事等を実施しておるところでございます。執行額につきましては2億4,900万円程度でございました。

続きまして、平成7年度でございますが、新家小学校、また樽井小学校の西門の設置、鳴滝プールの改修工事等を実施いたしまして、執行額については2億3,900万円程度でございました。

続きまして、平成8年度については東小学校の空調、一丘中学校の空調の設置工事でございます、3,500万円程度でございます。

砂川小学校のグラウンドの拡張工事、また泉南中学校のトイレの改修については平成9年度でございます、3,500万円程度でございます。

この数字をごらんいただいてもわかるわけでございますけども、平成8年度以降、大規模改修事業については実施をいたしておりません。事情につきましては、平成8年度より教育施設の大規模改修を行う場合には耐震診断を実施し、耐震診断の結果、強化の必要な部所については耐震強化を行う、それを優先するというところでございますので、今年度も引き続いて大規模改修については計画をしておらないところでございまして、今年度以降、当然大規模改修については必要に迫られている学校等がございますので、危険度の高い部分から十分実施の方向で検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それと、学校の施設の維持管理につきましては、直接的には学校長の権限でございます、教育委員会の事務局といたしましては、十分に教育現場と打ち合わせをしながら、例えば修繕の必要な箇所については執行していくということでございます。

次に移らさせていただきます。余裕教室についての御質問でございました。余裕教室について、現在の小学校におきましては全教室普通教室でございますけども、214教室ございます。そのうち使用しておりますのは147教室でございますので、余裕教室と位置づけられるのは67教室でございます。中学校については全普通教室が96教室ございまして、使用しておりますのは65教室、余裕教室としては31教室ございます。

これらの余裕教室につきましては、全く使用していないという部分はないでございます、主に倉庫に利用しております。その他学校側の使用ということで、先ほど議員おっしゃられましたようなホームルームとか、また図書室、また研究室等の特別教室などにも利用しておりますのでございます。

今後、学校施設といえども十分に社会教育施設としての利用を図る必要がございますので、また中教審におきましても学校の自主性、自立性を十分重視した施設利用を検討なさいたいという御指針でございますので、十分に学校管理の規則の見直し等も行いまして、実施の方向に移していきたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。———上山君。

18番（上山 忠君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

その前にちょっと聞き漏らしたと思うんですけども、人件費比率のところで、平成8年度のところで60%という御答弁ございましたけども、これ、正解なんですかね。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 人件費の比率の出し方が幾つかあるんですけども、先ほど議員御質問のありましたのは、義務的経費に占めます人件費が幾らかということでしたので、60%ということでしたので、あと経常経費に占めます人件費の割合、これもあります。これが50%ということになります。

以上です。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、市長の方から、変わらないかという質問に対して、基本的には変わらないよということで、「人権・教育・福祉・環境」をキーワードとして今後4年間運営をしていくということで、新しい時代へ積極的に果敢に取り組んでいかれるという御答弁がございましたので、それらにつきましては、今後確かに2000年、21世紀は環境がまず第一に出てくるんじゃないかと思っておるんですけども、それに対して、何事をするに当たっても必要になってくるのはやっぱりお金だと思っておりますけども、それらのことを、こういう市長が述べられている形を実現していくためにも、やはりこの行財政改革というのは、不退転の気持ちで取り組んでいかれるというふうにお聞きしてるんですけども、そういう形でお聞きしていくんですけども、経常収支比率が上がってるよということで、平成10年は103%になるよという答弁があったわけです。

しかし、この行財政改革の大綱を見ますと、先ほど答弁があったんですけども、平成9年から平成11年の間で10ポイント下げて92にするよという、こういうものが出されてるにもかかわらず、中間年度の平成10年が103%という御答弁がされてるわけなんですけども、もしたまたまはこれ、基本になるところは102%を一応基本として、それから10%を減らしますよという形の計画案なんですけども、それに対して、実際運用していったときに103になりますよという答弁、これについては本当

に何もせんよという答えにしかならんと思うんですけども、それらのことについてほんとにここに書いておられるような形でやっておられるんか、それとも結果的にこういうふうになりましたよという形の答弁になっとなるかね、その辺どうも納得がいかんのですわ。ほんとにやる気があるんかと。102を3年間で92にするよということであれば、いろんな目標を掲げてやっておられるんですから、数値が100を切っていくのは当然の成り行きやと思うんですけども、その辺のそこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 理事者答弁。遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 行財政改革と、とりわけ経常収支の改善を目的とした今後のあり方についての御質問であろうかというふうに存じます。なるほどさきの大綱で申し上げました10ポイント改善することを目標に我々やってきたわけでございます。その個別の中身については御答弁を申し上げました。ただし、経常収支比率そのものにつきましては、先ほども申し上げましたが、泉南市あるいは全国的な景気の非常に長期低迷、それなどを中心とした一般財源の伸び悩みと、それから人件費や公債費を中心とした義務的経費の増加ということで、目標と乖離をしておることが現状でございますし、御答弁を申し上げました。

確かに行財政改革ということで、いろんな事務事業の見直しなり財源の確保策を検討いたしておりますが、私どもといたしましても非常に厳しい状況がございますので、もう少し目的意識的にといたしますか、ある程度の数値目標も出しながら、11年度で10ポイント下げるのは厳しゅうございますけれども、もう少し時間を要するかもしれませんが、財政の中身あるいは経常収支を改善させるためには、論理的には市税の徴収率を上げていくということと、人件費、扶助費、公債費といった固定費をいかに落としていけるかと。数値目標を出すのは簡単で、やることは非常に難しいんですけれども、それにいたしましても一定の数値目標を今後示しながら、目的意識的に今まで以上に精力的に追求していきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解お願いいたしたいと存じます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） どうも私の質問にかみ合わないところがあると思うんですけども、本当にその目標に向かっていくよというふうな形ですけども、

精神論じゃなしに具体的に何をどういうふうにするかということが全然見えてこないわけですね。結局、行財政改革というのは、言うのは簡単ですけども、やるのはほんとに大変やと思うんですけども、いかにして現状のむだを省き、限られた財源を有効に使うかということにあると思うわけなんですけどね。

そういう中で、確かに義務的経費が平成10年度でいうと103となるのであれば、ほんとに投資的経費、市民の要望は何もできないという形になるわけなんですけども、そういう中で、そしたらどういう形でほんとにこの財源を確保していかれるんかということで、1つは徴税率の向上ということで答弁もあったわけなんですけども、しからは具体的にこの徴税率、過去3年間ぐらいどういうふうに推移してるんか、御答弁願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 過去3年間の徴収率の推移でございますけれども、8年度につきましては86.25%ということで、9年につきましては2.63ポイント下回りまして、83.23ポイントということでございます。7年度につきましてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、正確に答弁できませんので、早急に調査いたしまして答弁いたしたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） （続）大変失礼いたしました。徴収率でございますが、7年度が87.5でございます。8年度は86.3、9年度は83.2でございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） いろんな努力をされながら、臨戸徴収をやっておられる方々には御苦労かけてるわけなんですけども、年度を経るに従って徴収率下がっていったるよと、特に平成8年度から平成9年度にかけては2.9ポイントも下がってるよという形の御答弁でございますけども、その徴収率が下がってるという原因は、どういうところにあるのか。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 8年から9年度でございますが、2.63ポイントの下落でございますので、よろしく願います。

徴収率の上がない要因と申しますのは、税収の伸び悩みでございますけれども、本市の場合、滞納繰越分が他市に比較いたしまして5ないし6%上回っているということも1つの要因ではないかと。また、議員御承知のとおり、長年にわたる景気の低迷、これが最大の要因であるということで、いわゆる滞納繰越が年々上回ってくる。

我々も臨戸徴収に行きまして、本年度も3月末で、8年度まで完納している納税者が9年度に588件完納されていないというような実態も調査いたしまして、それで4月、5月にかけて全滞納者、未納者へ臨戸徴収を実施いたしまして、その結果、分納に応じてくれた滞納者宅は113軒、また完納していただいたのが43軒と、そういったことで徴収率向上のため努力いたしておるところでございます、今後ともより一層臨戸徴収を強化するとともに、いわゆるソフト面におきましてもいろんな広報等を通じて市税の認識を高めていただくというように努力いたしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） やっておるのはわかるわけなんですけども、具体的に今滞納繰越が他市に比べて五、六%多いよという、その理由だけじゃなしに、そしたらなぜ市民が税金を払ってくれないかと、そういうところまで突き詰めて、今まで過去こういう形で、要は税金払ってくださいという形じゃなしに、やはり切り口を変えた中での徴収方法も今後考えていかなければ、このままずっとずるずるみたいにだんだん落ちていくんじゃないかと。市長が言われてます方針を実現させるためにもやはりここが一番ポイントになってくると思うわけですから、あとちょっとほかのやつやらんとあかんで、これで一応やめておきます。

次に、土取りの問題につきましても、そのたび、議会あるたびにこういう形で質問をしてるわけなんですけども、答弁がほとんど変わらないと。毎度同じ答弁しか出てこないという形で、本当にこういう形で、どこまで明らかにされるのが本来かなあという気はするんですけども、市長もあと4年間ここでやられるわけですから、もう少しこの具体的な中身を明らかにされてもいいんじゃないかと思うんですけどね。

やはり皆関心を持ってますし、具体的に第2期のアセスも皆された中で、ほんとにピーク時、要は環境に配慮しながらと言われてますけども、そし

たら具体的にどういう形というのが全然示されてないわけですね。何か隠す必要があるのか。公開するにはまだちょっといろんな諸般の事情があつてということであれば、その辺のところを説明して、やはりもうそろそろ市民の方に、関空の第2期工事においては泉南市から、ピーク時に緑を破壊せん程度の少量を取るというふうな、そういうあやふやな答弁じゃなしに、もう少しそしたらどういう形で取っていくんかと、本当にプロジェクトチームなるものが存在しとるんかという気持ちがするわけです。そしたら、もう今は情報開示、情報公開の時代に入ってきてる中で、本当になぜ公開できないのかと。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 上山議員の再度の御質問でございます。

ただいま市としては、市の関係課長で構成する土砂採取に係る検討部会を設置いたしまして、先ほど申しました適地の絞り込みを行っておるわけでございます。構成者につきましてもフルメンバーによる検討部会も数回やっておりますけども、随時庁内の事業関係課の方から技術的なアドバイス等をいただきながら検討いたしております。事務局は空港対策室でありまして、それに私も参加してるわけなんですけども、先ほどの御答弁の繰り返しになると思いますけども、検討していく中で跡地利用がまちづくりに役立つもの、そして事業が土砂の搬出時期とタイミングが合うもの、しかも搬出可能な場所ということがございまして、そういう課題が現時点ではいろいろございまして、お示しする段階に至ってないということでございます。

大阪府の方におきましても、現在岬町域の土砂供給単価等につきまして、購入先の関空造成会社の方と協議中であると伺っております。そういうことで具体的に本市に対して大阪府の方も現段階では協議がないわけでございますけども、いずれにしましても私ども、場所を絞り込んだ中で大阪府の方へ提言、ここでどうですかというような提言をしてまいりたいと存じておるわけでございます。どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 何分までですか。

議長（巴里英一君） あと5分です。

18番(上山 忠君) 今の答弁で、いろんなことを決めたプロジェクトチームがあるという言葉で、その中でいろんなことを泉南市独自の形で決めて、大阪府の方にこういう形で提言をしていくという形の御答弁だったと思うんですけども、その提言の時期についてはいつごろになるわけなんですかね。

議長(巴里英一君) 樋口参与。

市長公室参与(樋口順康君) 土砂の搬出時期は、現時点のスケジュールでは2000年以降からと聞いておりますので、それからピーク時は数年後と聞いております。そういう意味で、ちょっと時間はございますけども、早く大阪府と協議できるようなたたき台的なものをつくってまいりたいと存じております。どうぞよろしく申し上げます。

議長(巴里英一君) 上山君。

18番(上山 忠君) もう少し時間があるという御答弁ですけども、時間があるなしにかかわらず、こういうことをやるということはやはり市民に周知、開示というんですかね、こういう形でやるという形で、時間がまだピーク時、数年先になるのではという形じゃなしに、本当にその土取りが泉南市のためにどういうふうに役立つかということを中心に、やはり一般にオープンした形でこれはやっていくべきじゃないかと思っております。

それと、次にコンポストのことでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、今答弁の中で年間200トン程度の生ごみが堆肥化されてるという形の御答弁がございました。これについて、エコ農園という形で今樽井と男里浜でやられておるわけですけども、生ごみを堆肥化するということは、要は焼却処分するごみ、生ごみを減らすということで非常に大切な運動だと思っておるわけですけども、昨今話題になっております環境ホルモン、それからダイオキシン等の問題についても、やはりダイオキシンについては物を燃やすことによって発生するというふうな形の意見があるわけですけども、要はそういう焼却処分をせずに地に返すという、こういう大切な運動をされてるわけですから、これらについては行政としてもできるだけのお手伝いをしていくという御答弁でございますけども、まだまだ今のところ2カ所だけですけども、この空き地の問題等に関してもやはり市、それから開発公社等が所有している空き地があると思うんですけども、そういう中でもこういう形で、やはり使い道がないようなところのやつにつ

いては希望、それからそういう市民団体等をお願いして、こういう形の運動をますます広げていってほしいと思うわけですね。これが後退していくと、結局また生ごみがふえてくるよという形で、こういう小さな運動を大切にしていっていただきたいと思っております。

それから、エコオフィス計画ですけども、やってるよという形であるわけですけども、こういう中で基本的に地球温暖化策の中で各自治体がどういうふうに取り組んでいくかということであるわけですけども、こうやって見ますと、これがええかどうかは別として、泉南市のやつはたった2ページ、ここにある堺市のやつは25ページ、中身が全然違うわけですね。

これは、堺市がやってる環境保全のための率先遂行の手引きというのがあるわけですが、これについて中身を見てみますと、細部にわたって載っておるわけですけども、泉南市のやつをこうやって見て、いろんなどこ、それぞれやるべきことを書いておられるんですけど、1つとしては、ここにありますけども、庁内すっきり作戦、廊下に物を置かない、個人の机やロッカーの整理整頓、清潔清掃の推進と、そういう形であるんですけども、正面玄関から2階に上がる階段の横なんか物置になってますわね。いす等をだんだん置いておられる。これは4Sじゃなしに、もう1つ、しつけを加えた5Sが要るんじゃないかと思うわけなんですけども、その辺についてはいかが考えておられますか。

議長（巴里英一君） 上山議員、もう時間がございませんので。大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） エコオフィス計画の再度の質問でございますが、今議員お示しをいただきました堺市の計画でございます。私の方もそのようなことも取り寄せまして、また検討材料にさせていただきたいなど、このように思います。

また、庁舎の玄関の階段のところに机、いす等を置いて物置にしておるといところでございますが、これにつきましては確かに見苦しい点もございましてどこかにどけるなり、要らないものについては廃棄処分するなり、担当課と協議をしてみたいと、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷英男君。

19番（角谷英男君） 皆さんおはようございます。新進クラブの角谷でございます。通告に従い質問を行っていきたいと思います。

まず、向井市長におかれましては、無投票とはいえ再選をされたということでもあります。今市民の中には向井市長に対して、当然のことではありますが、大変な期待をされております。当然選挙なしでされるわけでありますから、市民全般は、向井市長は恐らくこの泉南、大変な財政難であります。また、いろんな問題を抱えております。必ずや解決をし、いわゆる開かれた市政をやっていただけるであろうということ在全市民こぞって期待をされておるわけでもあります。

しかし、私は市民サイドに立って、また議員としてもそうではありますが、その期待の中で市長は改めてなぜ施政方針を示さないのか、所信をなぜ議会や市民の前で示さないのか、それが不思議でならないわけでもあります。当然のことながら、これから4年間、市長は夢もあると思います。まちをこうしていきたい、市民のためにこうしたい、そういう夢があるわけですから、当然それを示すべきであろうと思いますが、どういうぐあいで示されなかったのか、それをお聞きしたいと思います。

また、続いて公約であります。当然市長選に臨まれるわけですから、公約があったであろうと思います。結果として無投票であったわけでもあります。当然出馬に当たっては具体的な公約をもって立候補されたわけではありますが、公約が私たちの目にはなかなか届いていない。

市民の中にはたまたま、私も手元ではありますが、「私たちの泉南市 水・緑・夢あふれる生活創造都市の実現をめざして」と、こういうリーフレットといいますかパンフレットといいますか、これは送られた方もあるかと思いますが、全市民には行き届いていないのは当然であります。ですから、この機会を通じて、あったのかなかったのか、公約が具体的にあるのかなのか、それをお示し願いたいと思います。

続いて、一気に変わるわけではありますが、駐車場問題を取り上げてみたいと思います。私はこの駐車場問題、いわゆる市の市民用の駐車場であります。これは過去何度か議会の中でも、一般質問でも質問させていただきました。また、総務常任委員会でも質問をさせていただきました。これは私が言うまでもなく、行政には市民の皆さんの声は届いておろうと思います。あの玄関の駐車場で果たして市民の皆さんが納得しておるのかどうか。

女性であればバックでやれば必ず後ろ当たるんです。そして、最近車は大型化しております。両サイドに大型の車をとめますと中はなかなか通れない。これは当然苦情が出ます。また、開かれた市政というなら、まずそういうことから片づけて答えを出していかなければいけないのではないかと当然思うわけであります。何度も質問をいたしてまいりました。きょうはひとつ明快な確かな答えをいただきたいと思います。

それと、それに伴いまして、職員の駐車場であります。市民の皆さんが非常に狭い駐車場できゅうきゅうしながら置かれて来庁されます。職員の皆さんは裏で広い駐車場を持っておられる。それ以上に新しい駐車場も当然この泉南本庁以外に用意をされておられます。他市町を調べてみますと、市の職員は本庁の中にはほとんど置いていないんですね。また、有料化という話もあるわけであります。泉南市は当然、駐車場問題、その市民の皆さんの駐車スペースを考えると、当然職員の皆さんの駐車場の問題もあわせて考えなければいけないと思いますが、いかがお考えか、お示しを願いたいと思います。

街づくりについてお尋ねをいたします。

私は、街づくりについてはずっと言い続けてまいりました。今回、時間もありませんから絞り込んで言ってみたいと思います。中でも道路問題。新家地区におきまして、これは前回も質問いたしました、308軒の大規模開発が予定されておられます。開発されることは、これはまた泉南に泉南以外から新しい人が住まわれる。ある面では素晴らしいことでもあります。しかし、新家地区全体を見ますと、あの宮地区で開発される308軒の新しい開発、これはどこに抜けていくのか。今でも新家駅前が、当然のようではありますが、混雑をし、事故も起きておるわけであります。そこに308軒がドーンと今度新たになだれ込んでいく。要は、開発されることは結構ではありますが、当然許可と同時にあわせて考えなければいけないのは、その道路の問題をどうしていくか。

私は、改めて提案をしたいと思います。それでなくても泉南は東西線が少ないと言われております。この新家、特に新家駅前の混雑を解消する意味でも、宮から府道13号線に抜けるような道、そういう計画はないでしょうか。なければこれ、大変なことになっていくと思いますが、見解を示していただきたいと思います。

続いて、病院問題であります。

病院問題も、これもずうっと言い続けてまいりました。同時に、第3次総合計画の中では病院問題は60.2%、最大ニーズがあるわけでありまして。この済生会泉南病院及び公的病院を勉強しますと、要は昭和42年からスタートしておる。細かく言いませんが、途中でできる可能性もあった。しかし、残念ながら、特殊な事情であったのか何であったのかわからないが、要は一気に方向転換し、済生会が普通の福祉の病院にどんどんなっていく。もともと福祉支援病院なんでありまして、なお方向が大きく変わって、もとに戻っていったという経過があるわけでありまして。

そこで、これは議員の皆さんもそうでありまして、市長も公的医療機関、病院というものを公約にもかつて挙げられました。済生会泉南病院が新たにりんくうに行かれる。私は前回、りんくうに行かれることは大いに結構だ、環境的にはすばらしいと。しかし、残念ながら忘れていかんことがある。それは26床、そして特養、シルバーハウジング、それだけで果たして市民が期待する病院になるでしょうか。改めて市長は市民のニーズ、期待する病院をどのように考えておられるのか、どのように理解されておられるのか、お聞きしたいと思います。

市民は間違いなく、小さな風邪から大きな病気まで、循環器系も含めてすべて泉南の中で治していただければありがたい、そういう病院をつくってほしいと思っておるわけでありまして。そして私は前回、組合立の病院やら済生会を中心とした泉南済生会と、そして阪南市立病院が済生会のもとで合併したらどうかと、その仲介の労を大阪府にとってもらってはどうか、そのことによってより開かれた理解される病院ができるんじゃないかという質問もいたしました。その後の経過についてもお示しを願いたいと思っております。

続いて、教育問題であります。

非行問題、これも前回取り上げさせていただきました。非行はどんどん中学校、小学校の中に蔓延しております。現在、泉南市教育委員会におかれては、この非行の現実、現状、そして対応策、どのように考えておられるのか、お考えを示していただきたいと思っております。

また、中学校、小学校の空き教室であります。私は、先ほど上山議員の質問にも答えられておりましたが、この空き教室を何とか非行問題とジ

ョイントさすというかマッチングさして、うまくこれを利用できないかと考えております。例えば、前回は質問いたしました、保護者は自分の子供が非行に走ればなかなか相談には行けない。恥ずかしいことでもありますし、なかなかオープンにはされない。しかし、どこかだれかに相談をしたいんだと、カウンセリングも受けたいんだと、アドバイスもしてほしいという思いをずうっと持っておられます。

そこで、そういう空き教室を利用して、親の相談するような、保護者が相談に行けるような、そういう教室の利用の仕方はないだろうか。そして、PTAやもしくはOB、同窓生、先輩でもいいです。そういう人たちが集まって学校の現状を話し合うような、そういう場所に空き教室を提供することができないだろうか、提案したいと思いますが、現状についてお答えを願いたいと思います。

住宅問題であります。中でも3住宅払い下げ問題であります。

市長は新しく当選されました。これからの期待が大変高まっております。私も期待したいと思います。そこで、この払下げ問題であります、当然これは政治問題になりました。これをずるずるほっといていいのかどうか。当然そこで住んでおられる住民の方、お年寄りもいらっしゃいますでしょう。老朽化していくでしょう。そういう中で、ただ単にほっといて持久作戦というのではなしに、そろそろ市長の本当の見解、本当の指針というもの示す時期が、当選直後でもありますし、来たのではないかと。そういう意味で、今後のこの住宅払い下げ問題について市長の見解をお伺いしたいと思います。

最後に、入札問題であります。

この入札問題につきましては、新聞紙上を談合問題その他で大変にぎわしております。泉南市もそうでありました。私は、泉南市が前もって上限価格を公表する、そして指名抽せん入札、他市を先に行くような、先駆けをいくような、そういう事実上の具体的な施策を講じられてこられました。問題は、指名抽せん入札であります、これは泉南市内の業者、9,000万以上の、たしか1億5,000万まででしたかね。これは間違いかもわかりませんが、要はその金額において指名、そして抽せん後入札をします。これは談合防止からそうしたということでありまして、それは大いに結構であろうと思います。

しかし、一方で泉南以外の業者はどうなのでしょう。泉南市以外の業者は指名抽せん入札の対象にはなっていない。これではどうもアンフェアではないかと思うんです。市内の業者だけは厳しい入札制度のもとでやる。市内の業者の皆さんはそれを認めておる。しかし、一方で、市外業者であればそういうことはやりませんと。これでは市内業者の皆さんは、この不況の中で、単に市内の業者だけがいじめられておるといふような理解をしかねません。そういう意味で、その辺の見解をお示し願いたいと思います。

もう一方、これは堺市が今度取り入れられました最低価格の公表問題であります。上限価格を公表された。それは大いに結構であります。一方で、最低価格もあわせて公表してこそ、本当に公正な入札が行われるのではないかと。大阪府も入れてですかね、堺は5番目ですね。泉南市は上限の公表を先駆けてやったわけですから、これを機会に当然のように最低価格の公表についてもやっていくべきではないかというふうに思いますが、市長の見解を問いたいと思います。

以上、大綱5点にわたって質問をさせていただきました。なお、答弁については、時間も限られておりますので簡潔に明快にお答えを願いたいと思います。なお、自席からは残りの質問をさせていただきたい、そのように考えております。どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の公約の問題でございますけれども、公約を市民に示して今後4年間の市政運営を行うということは、当然だというふうに思います。選挙公約というのは、御承知のように市民が市長を選ぶ上で重要な判断材料であり、選挙運動をする人にとっても公約を掲げて選挙戦に臨むべきであるというふうに考えております。

今回の選挙に際しましては、私も公約を最優先に考えまして、まとめてまいったところでございます。ただ、今回はいわゆる無投票という形でございますので、通常のある選挙と若干形が違いまして、その公約をお示しする場というのが、いわゆる選挙活動としては1日だけということに相なったわけでございます。通常ですと1週間ありまして、その間に選挙公報とかあるいは法定ピラを出す機会というのがあるわけでありませ

けども、今回はそういうことがなかったということでございます。

政治活動といたしましては、当然私自身もいろんな活動をしておりますので、そういうところにお越しの皆さんは十分御理解をいただいているかなというふうに思いますが、そうでない方については、なかなかそういう場そのものが与えられないといえますか、そういう中での選挙ということでございました。

それから、後ほど例えばこういう機会、議会とかそういう機会かどうかということでございますが、泉南の市長選の場合は、当初予算、要するに新年度に対する所信表明が3月議会であるわけでありまして、その間に選挙があって6月議会と、こういうことになっております。じゃ、その所信表明を3月にやるのがいいのか6月にやるのがいいのかということで、議会とも十分御相談をしたわけでありまして、やはり年度当初にやるべきであるというような御助言もいただきまして、したがって毎年3月にやっているわけでございます。ただ、4年目の3月といえますのは任期終了の間近でございますから、なかなか次のことを予算的な裏打ちもないと、骨格予算という中でお示しし得ないというのが現状でございます。

今回、冒頭に若干私の所信をごく簡単に申し上げたところでございますが、公約につきましては一々この場で申し上げますと大変時間もかかりますので、皆さんもあらかじめ御承知かなというふうに思いますけれども、公約は先ほど言いましたように、キャッチフレーズとしてと、そして理念として持っておりますので、その線に沿って今後は一つ一つ実現をこの4年間の間にしていきたいと思いますというふうに考えております。

したがって、次の4年目、状況はどうあれ、そういうことをどう取り扱っていくのかというのは、私自身も今回初めてこういう結果でございましたので感じたところでございますから、今後検討をしていく必要があるというふうに存じております。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から駐車場問題、それに入札問題について御答弁申し上げたいと思います。

まず、駐車場問題ですけれども、来庁者用駐車場につきましては、現在本庁舎前が54台、別館内で22台の計76台がございます。しかしながら、本庁舎前の駐車場につきましては、一部駐車区間の狭小及び通路が狭く、

駐車するのに不便を来している状況でございます。また、自転車等で来庁される方についても、駐輪場がないため不便を来してございます。

したがいまして、今現在、駐車場につきまして計画及び実施に向けての作業を行っているところでございます。内容につきましては、庁舎側にある植え込み部分を撤去し、区画及び通路の拡幅を図るものでございます。また、駐輪場の新設につきましても、自転車等で来庁される方の不便さの解消を図りたいと考えてございます。

なお、整備工事につきましては、平成10年度内のできるだけ早い時期に完成できるよう努力したいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、職員駐車場につきましては、今現在、近隣市町の職員駐車場の状況調査を行っておるところでございます。今後職員駐車場につきましては、有料化等も含め現在検討を加えておるところでございますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

それから、入札問題でございます。議員御指摘の市外業者に対しても抽せん型指名競争入札を適用すべきではないかとの御質問に対してでございますが、抽せん型指名競争入札につきましては、平成9年11月12日から1年間をめどに試行を現在いたしておるところでございます。それらの結果なりを見きわめながら、議員御指摘の内容も含め検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、最低制限価格の件でございますが、本市におきましては予定価格の公表をこの4月から実施をさせていただいているところでございまして、最低制限価格の公表につきましては、既にやっておる市等もございまして、そういうような中で各市等の状況等も参考にしながら、本市におきましても検討を加えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） それでは、私の方から道路問題と住宅問題について御答弁をさせていただきます。

まず、新家駅前の交通混雑の緩和についての件でございますけれども、議員御指摘のように、現在新家地区で大型開発も予定されておりますし、

特に新家駅前につきましては従来から交通の混雑をいたしておるところでございまして、我々のこれからのその辺についての考え方につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、新家駅前につきましては、当面とらなければならない課題、それと中期的にとらなければならない課題と、それと長期的な問題がございまして。

まず、当面やらなければならない問題ということで、今回の議会にも補正予算で上げさせていただいておりますように、新家駅宮線の幅員の狭小区間の改修、改善ということで考えておるところでございまして。現在、新家駅宮線につきましては、交通量につきましても1時間当たり、ピーク時で298台ほど通っておりますけれども、今回の御指摘の開発が最終的に終わった段階での予測としても、ピーク時が387台ということになっております。

ただ、新家駅宮線の交通容量としては幅員7メートルがございまして、1時間当たり、計算式では1,690台まで可能でございますけれども、何せ新家駅前に踏切があるということと、駅前広場との関係で滞留が長くなるという問題がございまして。その辺で、当面の対策としては新家駅宮線の上村地区の狭小区間の改善と、それと一部、新家川に沿っての道路についても待避所等を設けた中で、一部交通の流れを緩和する考え方しております。

それと、次に中期的な対策といたしましては、新家駅前の大阪和泉泉南線につきましては、バイパス道路による迂回対策が現実的な考え方ではないかというふうに思っております。それにつきましては、現在事業中の砂川樫井線、それと都市計画道路の大阪岸和田泉南線、それと砂川生コンからの市場岡田線の早期なる供用開始というのが急務ではないかというふうに考えております。その路線が供用されますと、新家駅前に通っております大阪和泉泉南線の通過交通がかなり排除されるということで、駅前の滞留長も少なくなるのではないかとこのように考えておるところでございまして。

それと、長期的な対策といたしましては、先ほど議員の方から都市計画道路の考え方がないかということでございまして、当然長期的には泉南市の道路網の計画の見直しの中で、その辺も含めた中で今後とも検討していかなければならない大きな課題であるというふうに認識をいたし

ておるところでございます。

次に、住宅問題のその後の経過につきましてでございますけれども、これまでの議会におきまして種々の御質問や御意見をいただきまして、そのたびにその進捗や現況を御報告をさせていただいているところでございます。この問題につきましては過去からの経緯がございまして、そのことが要因として、非常に複雑な背景として現在に至っているものでございます。

市といたしましては、このような状況のもとに入居者の方々の御意見、御要望をお聞きし、一方では市としてのこれまでの考え方の整理を行いまして、本市の住宅施策や将来予想される住宅ニーズ等、総合的に勘案した中において一定の方向づけを示させていただいているところでございます。

しかしながら、入居者の方々には御理解をいただかず、お互いが解決に向けての問題提起や、また種々の提案を出し合って解決の手がかりを見出すべく話し合いを行ってまいりましたけれども、残念ながら現在のところ決着を見るには至っておりません。

市といたしましても、前回において定期借地権付住宅制度という1つのテーマをもって、現在細部において種々検討いたしておるところでございます。今後とも、市といたしましては、老朽木造住宅でございますから建てかえの方向は原則として持っているわけでございますけれども、その中でこの問題についての解決に向けての努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 先生御指摘の済生会病院についてお答えを申し上げます。

昨年6月に大阪府より泉南医療施設整備基本構想が示されまして、12月には済生会泉南病院等を含む泉南福祉医療保健ゾーン整備用地として、りんくうタウンEゾーンへの移転が求められたところでございます。このゾーン整備の全体配置基本計画の策定費用といたしまして、本年度の大阪府当初予算といたしまして1,000万円が計上されたところでございます。

また、泉南福祉医療保健ゾーンの整備につきましては、一体的に整備、運営できるよう、各施設の規模、機能や施設相互の連携方策等について、

関係者の意見調整を図るために、過日の5月26日、泉南福祉医療保健ゾーン整備関係者会議並びに作業部会が発足いたしましたところでございます。今後、この関係者会議におきまして、済生会泉南病院の基本的な機能に加え、単に病院の建てかえだけではなく、現在隣接いたしております泉南特別養護老人ホームの再整備を初め、高齢化社会に向け老人が安心して暮らせるシルバーハウジングや老人保健施設等の諸施設の具体的事項を検討、調整して協議してまいりたいと考えておるところでございます。

副議長（上野健二君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 私の方から、教育問題のうち非行問題の現状と対応についてお答えさせていただきます。

昨年度は中学校の校内暴力に対しまして、ほんとに議員の皆様方並びに多くの方々に御心配をおかけいたしました。申しわけございませんでした。

本年度につきましては、現在のところ中学校では喫煙、シンナー吸引、生徒間暴力、また小学校におきましてはスーパーでの万引き等々の事象が報告されております。つきましては、学校長とも協議を行いまして、校内の生徒指導体制の一層の充実を図るとともに、教育相談等の各種の取り組みを展開しているところでございます。さらに、家庭の教育力の低下も非行問題の要因の1つとして指摘されていますところから、教育委員会といたしまして、保護者に向けたしつけについてのプリントを配布するとともに、「広報せんなん」にも掲載し、家庭だけでなく地域の協力の要請をも考えているところでございます。

続きまして、中学校の未使用教室の利用についてでございますが、昨今の少子化現象の中で、市内の各中学校におきましても余裕教室が出てまいっております。これらの余裕教室の利用につきましては、先ほど角谷議員さんからも御指摘がございましたが、教育委員会といたしましても児童・生徒の利用だけでなく、開かれた学校を具体化する上からも広くPTAや地域社会へも開放し、保護者の方々や地域の方々に学校施設を気軽に利用していただけるよう指導いたしておるところでございます。

現在、中学校におきまして未使用教室の利用状況でございますが、本年度からある中学校におきましてはPTAに開放をして、沙龙的な利用も考えていただいているところもございます。また、カウンセリングルームとして使用しているところもございます。

また昨今、進路指導につきましても、過去は進路指導につきましても行けるところにという指導でございましたが、昨今では行きたいところという指導でございます。そういうことにつきましても、進路指導室としても利用しております。また、生徒会室など生徒指導上有効に活用しようと努めているところでございます。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 角谷議員。

19番（角谷英男君） まず、公約及び所信というか、施政方針であります。前回、3月議会でありましたが、私は市長の施政方針について一定の質問をさせていただきました。そのときに市長はこう言ってるわけですね。「最初に断っておりますように、やはり予算との関連がありますから、ことしは骨格予算ということであります。だからその範囲内ということをお話前提にお話し申し上げたわけでありまして、その点私自身も、もっと言いたいことはたくさんございますが、そういう制約の中で言ったということありますから、その辺のことについてはまたの機会にさせていただきたいというふうに思っております」ということを言っておられます。

要は私は、新しく向井市長ができたわけでありまして、結果としてできたと。非常におめでたいことであろうと思っておりますが、ただ、前市長も向井通彦氏であります。しかし、無投票で選ばれたとはいえ、結果として選ばれたわけでありまして、ひょっとして選挙でどうなったのかもわからん。あればですよ。新たな市長としての人格ができたわけでありまして、そこで当然のことながら市民、議会に対して、新しく選ばれた人間として当然のように施政方針やら所信は示さなければいけない、そう思うわけなんです。間違ってるのでしょうか。当然だと思っんですけどね。もう一度お聞きします。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 選挙というのは、もともと無投票というのは想定しておらないのが選挙でございます。したがって、選挙があるという前提で物事は進んでいくわけでございますね。ですから、3月議会は確かに市政運営方針の中では一定限定された中、しかも任期が残り少ないということであったわけでありまして。今回そういうことで、たまたま無投票ということでもございましたけども、引き続きさせていただくことになったと。

その場合、そういう公約的なこと、所信表明といいますか、そういうことをいつやるのかというのがあるんですけども、私は今回、議会の冒頭に基本的な考え方を述べさせていただいたわけでありまして。個々の問題というのは、いわゆる前任者と同じ人がなったということもございましてけれども、当初の施政運営の中でも披瀝をいたしておりますし、改めてそういうことを大々的に、例えば紙面を使ってやるとか、そういうことになりますと、またいろいろ問題もないことはないというふうに私は思っております。

したがって、先ほど来ありましたように、今回は何しろ始まって以来のことからございましてこういうことになりましたけれども、次回もし任期間際の年度当初の市政運営方針のあり方、あるいはその直後の選挙が終わった後のそういう表明の仕方については、確かに課題だというふうには思っております。それは先ほど申し上げたとおりでございますから、次回、私であれ他の人であれ、そういう問題が惹起するわけでございますから、そのあたりの1つのあり方ということについてはやはり研究をしたいと、このように考えております。

副議長（上野健二君） 角谷議員。

19番（角谷英男君） 市長の言われてることはよくわかるんですけども、私の言いたいことは、新たに当選されて、皆さんが向井通彦さんという方を当選さそうと努力された結果として無投票になったわけでありましてけれども、それとは別に、どのようなことをされるのか、どんな考えを持っておられるのか。前回は平島さんが急逝されたということで、一気にどんどんで行かれて、その継承ということも言われました。しかし、2期目はまさに向井通彦市長の考え方を前面に出して、例えば私は泉南市をこうするんだと、こうしたいんだと。

例えば、今まで地場産業、繊維のまち泉南ということがよく言われました。それが、現実的には地場産業は非常になくなってきて、新しい泉南のアイデンティティーをつくっていかなきゃいかん。そういう中で今市長を見てるわけなんですね。そういう意味ではぜひ私は出してほしかった。お聞きしたかった。また、市民も同じように思っておられるであろうというふうに思います。ただ、出なかったものを今から出せとか、そのやりとりやったら何の意味もありません。ただ、そういう思いを持っておると、

そういうことをしなければいけなかったんじゃないかという意見を申し上げたいというふうに思います。

続いて、駐車場問題であります。これは毎回毎回、検討しますとか、善処しますとか、どうのこうのとか、前向きでどうのと、いろんな話はされるわけではありますが、しかし、これ総務常任委員会でも言いまして、その後補正が上がってきてるわけですけど、補正にも入ってないんですよ。本当に市民の苦しみとか——例えば大田部長、あなたどこに車置いておられるんか知りませんが、玄関に車置いてやってみなさいよ。かなりしんどいですよ。そういうことを本当にわかったり、市民の立場がわかってるんなら、今回の補正でも上がってるはずなんです。

そこでお聞きしたいんですが、近いうちとかいろんなこと言われますが、そうではなしに具体的にいつなのか。

それともう1つは、泉南市には身体障害者用の駐車場がないんですね。これは考えておられるんかどうか。——あるんですか、この前で。そうかな。しかし、改めて駐車場を変えられるわけですけども、もっと便利な場所に、スムーズにいけるようなことも当然考えておられるんかどうか、お聞きしたいと思います。もうこれ、何度も言い尽くしてるんですよ。

きょうも、実は一市民ということで電話がありました、駐車場問題で。込んでるときは大変なんだと、車入れるのが。それぐらいのことができないんですかという電話ですよ。匿名でしたけども。この議会は、要はセレモニーではないんですよ。お互い真剣勝負やってるんですよ。言いつ放し、答えっ放し、何とかかなりましたというんではだめだと思うんです。どうなんですか。やるのはわかりますよ。いずれやるでしょう。これ、やらなかったらえらいことになりますよ。いつなんですか、お答えください。

副議長（上野健二君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 再度の質問について御答弁申し上げます。

まず、身体障害者用の駐車場につきましては、現在別館内に1台分ございます。我々考えております計画の中には、プラス2台という形で、別館の現在ある駐車場と合わせて合計3台の障害者用の駐車場を設けたいと、このように考えておるところでございます。

実施時期につきましては、本年度のできるだけ早い時期に実施したいと、このように先ほど御答弁申し上げてるところでございますが、我々担当所

管といたしましては、次の議会ですか、に予算を計上していきたいなど、このように考えておりますが、予算化されてない中ではっきりいつやりますとはちょっと申し上げられませんので、そのような答弁をさせていただいてるところでございます。よろしく願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 次の議会ということになりますと、9月ということになるかと思えます。

それと、身体障害者用の駐車スペースであります。別館ということでもありますけども、私も実は別館になかなか車を置かないものですからわからなかったんですけども、身体障害者の立場からいえば、これはあえて言いますけども、もっと玄関の間際とかその辺がいいんじゃないかなと思えますけども、その辺もあわせて一度そういう団体の皆さんにお聞きされてはどうかと、その上で判断されてはどうかというふうにも思えます。よろしく願いをいたします。いつかという問題については、9月というふうに理解いたしましたので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思えます。9月にやられるということですね。9月に予算を計上すると。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。答弁はきちんとしといてください、誤解のないように。

総務部長（大田 宏君） 9月の議会に我々担当所管としましたら予算をお願いしたいと、このように考えておるところでございます。

それから、身体障害者用の駐車場につきましては、今現在あるのは、別館用の身体障害者用の駐車場でございます。本庁舎には今現在ございませんので、本庁の玄関に一番近いところに2台を設けたいなど、このように考えておるところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 続いて病院問題であります。これはまさに市長も公約として挙げられてますし、前議会においては、私の任期中に一定のめどをつけるということも言われました。

そこで、問題はこの済生会泉南病院をどうしていくかということに絞られておるわけですが、どうも歴史を振り返ってみますと、福祉の支援病院といえますか、大阪府の福祉センターがありますね。それと特養、

そういう人たちの治療とか診療とかいうことを目的でできてきたわけでありまして、しかし、先ほど言いましたように、市民はそうではなしに、今の済生会泉南病院、いわゆる26床のままではなしに、市民の期待としては、要はこれを何とか市民病院的な病院にさせていただくわけにいかんでしょうかと、これこそが市民のニーズなんです。

そこで、りんくうタウンEゾーンに行かれることは、先ほども言いましたように環境からいったら、場所からいったら、私はいいと思うんです。しかし、26床のままですと果たして市民の皆さんが納得するかと。納得しようがしまいが関係ありませんといえばそれまでかも知れませんが、そうではなしに、私たちはこの医療問題、政治問題としてとらまえて、できるだけ市民の皆さんに対して理解いただけるような病院をつくりましょうということやってきたわけなんです。

この済生会泉南病院にしたってそうなんです。もともとはこれ2階、3階に増築する予定で建てた病院でもあるんです。ところが、建築基準法とか大阪府の見解とかいろんなものがありまして、途中から補助金がなくなっていくというふうなこともありますし、どうも政治の中でこれまたいろんな方向が、ダッチロールのようにいろんな動き、迷走していったと、そういうことの歴史があると思うんですけれども、そういう中で、市長、今のままでは、26床のままでは私はだめだと思いますよ、何か知恵を出さなきゃ。ですから、組合立とか大阪府が間に入って、このEゾーンで何とか阪南とうまくやれないのかと。そういうことは、阪南の市長と話しされましたか。それとか、大阪府とそういう話し合いは持たれましたか、どうなんですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前にもお答えしたと思いますが、阪南市長とはいろんな問題、これに限らず、病院問題に限らずいろんな話をしております。その中で当然病院問題、特に済生会が具体的になってまいりましたので、泉南市あるいは大阪府としてはこういう計画を持っておると、場所もりんくうに移転すると、なおかつリザーブする土地もあるというお話をいたしております。

ただ、相手の病院のことを私が公的な立場でどうのこうのと言うのはいろいろ問題がございますけれども、阪南市さんの方の病院の問題もおあり

というふうに聞いておられますと、我が方はこういうことでやっておりますと、まだいろんな幾つかの敷地の余裕も当然あるというお話はいたしております。これは常日ごろもやっておりますし、今回の選挙の前後につきましてもお話をしております。それから、阪南の議長さんにもお話をいたしております。

ただ、それはいろいろ発展していけば、理想というのはかなり高く持つ病院であるというふうには思うんですけども、現実を見据えた場合、これは過去何十年と歴代市長、右へ行ったり左へ行ったり、さっきおっしゃるような考え方の変更もあったわけでありまして、私はやっぱりこの機会に、大阪府が財政的に非常に厳しい、新規事業全部ストップという中で、この済生会の病院、それから特養、老健、シルバーハウジングというのは別枠で何とかやっていただくということにいたしておりますので、この計画を着実にまず進めると、その中で将来の発展性といいますか、こういうことを考えていくというのがいいというふうに思うんですが、ここでまた立ちどまって、きょうやあす解決のできないことを一緒にということになりますれば、またぞろ10年オーダーの日にちが過ぎていくということだというふうに私は考えておりますから、御提言いただいたことは、私もできればいろんな形を考えてやればいいなという希望は持っておりますが、それは第2段階としてやはり今後検討していくべき課題だというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それでは市長、こういうことなんですかね。とりあえずまず済生会泉南病院をりんくうに移す、そのことがすべてなんですと、そして次の話は次にしましょうやということなんですね。

それでは市長、今まで議会や行政あわせて、空港関連で要望を繰り返してきたと思うんです。それはそういうことを前提とした市長の考えであったわけですか。それとも、高度検査機能を有するとかいろんな、例えば救急救命までありましたね。救命救急センターは現実に佐野に行きましたけども、あの要望というのは、市長の言われるようないわゆる済生会泉南病院26床及び特養、今度シルバーハウジングが別につくとして老健、要は福祉病院としてあそこへつくるのが要望だったわけですか。どうなんです。私はそうでなかったと思う。市長の考えは、じゃ聞きますけども、

市民の医療機関に対する期待というか認識、これは市長、どのように受けとめておられますか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 医療の整備に対する市民ニーズが一番高いというふう
に考えております。ただ、前々からいろいろ経過もありますけれども、い
ろんな制約の中で、じゃ今何ができるのかということをやっぴりきっちり
と見なきゃいけないわけですね、理想論を言っておいても進まないわ
けでありますから。ただ、ちょっと勘違いされておられるのは、病床数は
確かに26であります。しかし、生い立ちは福祉支援病院、これはおっし
ゃるとおりですね。それを本来の病院に変えていただくと、機能にですね、
これは当然そういうことであります。

じゃ、しからはその福祉支援という部分をどうするのかという問題があ
るわけですね。これは前にお示ししたかというふうに思いますが、例えば
市立診療所なりあるいはその他の機能で転換をしていくと。そして済生会
泉南病院は本来の——本来のといえますか、今でも一般病院でありますけ
れども、福祉支援型というよりも市民ニーズに合うような形での病院に変
えていただくと。ただ、ベッド数が非常に少ないということでもありますか
ら、これはやはりいろんな法制度なり、あるいはいろんな制約の中の状況
変化の中で次の展開を考えていくということでございます。

したがって、病院については平成14年開設と、それから特養について
は平成12年と、他のシルバーハウジングも14年ということできっちり
と期間も明示をしていただいて、現在進んでいるわけでありますね。です
から、そのようにまず着実にやっていくということが一番大切だというふ
うに思います。あなたのおっしゃるようなことになると、またもとの
議論に戻って非常に長い年月がかかるということでもありますから、私は、
それは市民にとって必ずしもプラスではないというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） いや、まるで今の言い方でしたら、私の言い方が後
退するような意見、考えということでもありますけど、私はそうじゃないん
です。こういう機会を通じて、しかも空港関連もありますよ。何とか今ま
で——急にこの問題が出たわけじゃないんですから、もとへ戻ると言いま
すけど、今までずうっとほったらかしというか、ダッチロールを繰り返し

て政治問題として解決しないで来たんですよ。それは政治に責任があるわけですよ。だから言ってるんです。こういう機会を通じて何とか努力しませんかということ言ってるんですよ。後戻りの話でない、前向きな話なんです。この問題については、時間もありませんので、また議論し尽くしていきたいというふうに思います。

残りの問題について、住宅問題であります。先ほど言いましたように、非常に政治的な問題として取り上げられてまいりました。一番心配するのは、要は持久作戦じゃないけども、お互いにじりじり待って、泉南市もじいっとここまで来るのを待つ、住宅の皆さんも何とかここまで来いというようなことで、お互いに角突き合わせて、確かに定期借地権の提案はされましたけども、そろそろひとつ思い切って前へ出ていろんな案を出す、そのことで物議を醸すかもわからんが、そこでまた議論して前へ進めていくとか——このままでは私はなかなかだめではないかというふうに思うんですね。

例えば、これをどのようにお受け取りをされておるかわからない。一度お答えを願いたいと思うんですけども、住宅入居者のアンケートが私どもに流れてきたわけでありまして、その中で、私は建てかえ案に賛成します、ゼロ。2番目に、私は払い下げを希望します、61。3番目に、私は建てかえ、払い下げの両方に同意せず現在のまま居住できることを願います、これが4名というふうなアンケートの結果が流れてきておるわけです。このことを踏まえて市長、どうなんでしょう。このままほうっておくということの方が政治的な問題があるんじゃないかというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ほうっておくということはいたしておりません。私どもは昨年、あいぴあ泉南で会議したときに確認をしたことがございます。お互いに壁から離れて円満解決に向けて努力しましょうと、こういうことでございます。ですから、私どもはいろんな案あるいは制度も研究をして、お示しもしていつておるわけでありまして、ただ残念ながらやはり相手方も壁から離れていただかなければいけないわけでありまして。そのあたりが現在ネックになっておるということでございます。4団地ありますが、早く建てかえていただきたいという団地もございますから、私どもはそちら

からまず建てかえをしていくということにいたしております。

議長（巴里英一君） あと3分。角谷君。

19番（角谷英男君） 最後に教育問題、非行問題であります。特に中でも絡めて空き教室の利用の問題であります。ちょっとお聞きしますと、泉南中学校なんか非常に具体的な空き教室の利用をしておるように聞いておるんですけども、それはお聞きになっておられますか。もしわかっておられたらお教え願いたい。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいまの御質問ですが、先ほども申し上げましたように、平成10年度から泉南中学校の方で余裕教室をオープンして、PTAの方、保護者の方、地域の方に開放してサロンの使っていたと、そういう場を設けると同時に、現在の状況を皆さんに見ていただいて、協力して生徒指導に当たっていくという方向で進んでおるといように聞いております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 時間もあと1分ほどですね。1分で質問もできませんから、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（巴里英一君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時32分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

8番（松原義樹君） 皆さんこんにちは。第1翔政会の松原でございます。ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、平成10年度の第2回定例会に当たりまして一般質問を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

今、世界に目を向けますと、ユーラシア大陸のインドとパキスタンでは核実験が行われました。人種問題で紛争の絶えない両国が、それぞれ大国の支えにより核保有国になったわけでございます。非核平和宣言都市の泉南市が両国に対し抗議文を送りつけたということについては、もっともであると思います。また、国・府を初め泉南市も財政の厳しい状況にあり、

今行財政改革の実行が最も大事な時期になっておるといふふうに思います。

昨日、あるボランティア団体とともに、西成のあいりん地区での炊き出しに参加してまいりました。300食ほどのカレーライスやったと思うんですが、カレーライスをつくりながら思ったんですが、不況の波をもるにかぶり、半年前に私が行かしてもらったときより倍増しているように思いました。あの豪雨の中、テントや段ボールの中で凍えている姿、また何食用意されているかわからない炊き出しの列に500から600の方々が並んでおられ、その並んでおるところというたら、雨のかかるというんですか、そういう状態のところに並んでおられました。その方々のためにも、地方自治の一端を担う私といたしましても、今以上にいろんな意味での努力をせねばというふうに、努力していきたいという決意を新たにした次第でございます。

さて、去る5月の17日、市長選において無投票再選を果たした向井市政、向井市長に対し敬意をあらわすとともに、今後の市政に対する熱意と実行に対し、期待を込めて一般質問を進めてまいりたいと思います。

大綱第1点、市営住宅問題について質問いたします。

まず初めに、過去のいきさつを知るべく、払い下げが行われた昭和49年、50年を中心に、前後2年間程度の議会議事録を調査したところ、195戸の払い下げ申請を議決され、財産譲渡代金として当初積算されていたが、建設省の方の認可が取れなかったといったこともあり、125戸に落としております。さらに、譲渡価格が確定してないので、125戸の60%分として75戸分の補正予算を計上したいと、昭和48年の議会でそのようなことが議決され、195戸はそれで議決されていたんですが、減額されて修正され、まだ修正の上から75戸分の補正予算が計上されているということが記録されております。

その数字は、補正予算に計上した数字が1億5,102万8,000円ということになっておりますので、75で単純に割ると約200万という数字になると思います。ということは、1戸当たり約200万円、この金額で49年と50年のこの2年間に財産処分といおうか財産収入が2億5,000万円という数字になっているはずでございます。

でも、それを再度調査をさせていただきました。そうすると、125戸マイナス6戸、こういう問題が出ていたのはわかったんですが、そのほか

に長岡住宅というのがあります、その長岡住宅の10戸のうちの5戸が今日もいわゆる払い下げをされてない状態できょうまで来てるということがわかりました。ということは、土地代金でいうたら十何戸減ってますから、200の十何戸というたら2,000万ほどの差がありますからね、それでわかったわけでございます。それでまた当初、3月議会で判明した6戸には、きょう現在正式な払い下げのいわゆる交渉にも入られてないということだけ確認して、きょう議場に入っております。

さて、そういう財政逼迫の折ですから、特に教育予算のうち学校施設の修繕費が700万円しかないという貧弱さを見るにつけ、3カ月間無策とは寂しい限りでございます。収入追加の補正が今年度中に、特に9月でもいいです、収入追加の補正が出るくらいのテンポを早めてほしいと思います。総務のお答えを求めます。

次に、3住宅70戸の方との今後の対応について、市長も議会で円満解決に向けて努力したいと答えてくれていますが、市長はどのようになるのを円満解決と思っておられるのか、お答えください。

住宅問題は今膠着状態に入っているように思われます。次の一手はあるのかなのか、もしあるようでしたらこれについてもお答えください。

次に、大綱第2点について質問させていただきます。公共下水道について質問いたします。

平成10年の5月の16日の——ついさっきなんですが、屯道川の洪水対策と、その後の対応はどのようになっているのか、お聞きいたします。

泉南市が南海電鉄に工事を発注し、南海辰村建設が工事施工しているようですが、工事方法等、問題がなかったのか、またその後はどのような工法に変更したのか。また、床下浸水当事者との間ではどのような対応になっているのか、お答えください。

次に、低湿地帯の排水対策について質問します。本市には旧沿岸部に低湿地帯がありますが、りんくうタウン等土盛りも高く、仮排水路が不規則につくられているように思います。水門を閉め切っても雨水の排水は大丈夫なのか、また天災地変と言われるような大災害、大雨があったときにはどの時点で避難勧告を出すようになっているのか、これについてもお答えください。

次に、工事の安全対策についてですが、前の3月議会で樽井5号踏切で

の透明板を考慮してほしいということをお願いいたしましたが、どのような対策が講じられたのか、これについてもお答えください。

また、続いて言うておきますが、工事期間中の延長は過去3回も行われております。今年末の12月を超えることはないだろうとは思いますが、それについてもお答えください。

大綱第3点、環境問題について質問いたします。

昨年6月と12月にダイオキシンの測定が大阪府において行われ、6月の値が府下最高値、1.9ピコグラムを記録し、ゆゆしき事態というふうに心配しておりましたが、12月の値がことし5月に発表され、0.16ピコグラムと、10分の1というんですか——もう少し下がってるように思うんですが——とのこと—安心いたしました。

しかし、このことは排出場所が焼却場であることを裏づけたことにもなるのです。1.9ピコグラムの発表後、私は樽井にある測候所というんですかね、測定局、そこに下請に出している関西国際空港株式会社等に調査に行きまわりました。その時点で6月のデータ測定時には北北西の風が一番多く吹いておる。つまり、焼却場から泉南市の市役所の屋上、ここで測定されてたわけですけど、その方向に1日で一番多くの風が吹いてたというデータを得ておりました。そして、12月の測定時には南西方向から吹いており、煙はあの場所ですと海の方に排出されておったわけでございます。ですから、私なりに推計し、あそこがそういう発生源じゃないかなというふうに思っております。地区住民の方もかなりそのことについても心配されておりますし、その後どのように対応されているかについてお答えください。

なお、ダイオキシン自身が体の脂肪に蓄積するというのをテレビでも、また文献でもよく言うております。府下での出生率、泉南市がどのあたりに出生率があるのか、死産は、流産は、泉南市はどのあたりにあるのか、お答えください。

次、大綱第4点、市営葬儀について質問いたします。

火葬場とか墓地については、午前中の質問で進捗状況はお聞きしましたので省こうと思いますが、地区住民の方々との対話が進んでいるようには思われません。住宅問題でのマスタープランと同様、その同様の対応にならないように望んでおきます。

私は次、その中にある市営葬儀についてお聞きいたします。他市では昭和20年代後半より実施されておるといふ資料も持っておりますが、今回の基本計画の中に葬祭場も計画されております。低料金でおごそかな人生最後のセレモニーを演出すべく努力されているとは思いますが、聖苑より出張して自宅とか区の会館での葬儀も可能に考えておられるのか、今どのような計画をされているかをお聞きいたしたいと思ひます。

以上で壇上での質問は終わりますが、よく法律とか条例とか規約とかいふんなことが言われますけど、そのもので片づけるのではなく、それをつくったのも我々人間であるといふことで、行と行の間にある人間味あふれた言葉を読んでいただき、市民への対応、また答弁をいただきたくお願ひし、ここでの質問とします。よろしくお願ひします。

議長（巴里英一君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目の2期目の再選についてのメッセージをいただきまして、本当にありがとうございました。今議員言われましたように、この4年間取り組んでまいりました事業施策が市民の皆様へ受け入れられたものといふふうにご確信をいたしまして、自信を持って市政運営に今後も取り組んでまいり所存でございます。

先ほども申し上げましたように、21世紀のキーワードは「人権・教育・福祉・環境」だと私は思っております。これらに十分配慮しながら、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現に向けまして、紀泉ふれあい自然塾の整備あるいは総合福祉センターを核とした福祉サービスの充実、情報産業社会に向けたCATV事業の展開等、あらゆる市民ニーズを的確に把握し、行政を進めてまいりたいと存じております。

また、市民に開かれた市政を目指しまして、引き続きおはよう対話等の開催、あるいは市民提案制度の有効活用、若手職員との懇談会など多くの方の御意見を聞き、これからの4年間に役立ててまいりたいといふふうにご考えております。

また本市は、関西国際空港2期事業への対応につきまして、今後地域整備のあり方を早急にまとめまして、りんくうタウンでの医療拠点の整備、都市計画道路網、都市計画公園や下水道建設など都市基盤整備を整えまして、さらに都市基盤、社会資本の整備を進めてまいりたいと考えております。

す。

いずれにいたしましても、今後とも市民本位の清潔、公正、公平な施策を推進してまいりますので、よろしくまた御指導なり御助言を賜ればというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、住宅問題の中での質問のうち、125戸——6戸、今後の対応についての御質問について御答弁申し上げます。

総務課所管であります旧市営住宅について御答弁申し上げます。旧市営住宅につきましても、6住宅——長岡住宅、百合ヶ丘住宅、つつじヶ丘住宅、佐田住宅、国市場住宅、新家住宅があります。これらの住宅につきましても、昭和49年度、50年度において払い下げを行いました。しかしながら、長岡住宅5戸については土地の確定ができず、払い下げを行うことができませんでした。また、他の5住宅につきましても、その当時居住者の事情により、払い下げを受けられなかった住宅5戸と防火給水塔施設跡地1区画がございます。

作業が若干おくれておりますが、今後これらの住宅につきましても、土地の確定作業及び居住者の聞き取り調査等を行い、払い下げの方針等の検討を行い、早期に払い下げできるべく努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、3住宅の70戸の今後の対応についてということで、御答弁をさせていただきたいと思っております。

市といたしましては、氏の松、高岸、砂原住宅の入居者の方々に誠意を持って幾度となく話し合い、協議を重ねてまいりましたが、このことの経過につきましては本議会等で御報告させていただいておりますように、市としての方向を示させていただきましたが、入居者の方々からは払い下げる要望があり、残念ながら解決には至っておらないというのが実情でございます。

市としましては、この現状を打開すべく解決への方策を模索してまいりましたところ、議員よりも定期借地権付住宅制度の御提案もいただき、その後その制度についても解決への1つのテーマであるとの考えに立ちまして、

この制度について大阪府への法的手続等の照会も含め、協議を行っておるところでございます。

細部におきましては若干整理すべき点がまだ残っておりますけれども、その整理が完了次第、入居者の方々と一日も早く解決に向け再度協議を持ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道工事について3点の質問がございましたので、まず1点目の屯道川の洪水対策からお答えします。

現在、屯道川において河川内にて下水道工事を実施しているところがございますが、去る5月16日から17日にかけて極めて短時間に相当な規模の豪雨が発生し、現場の対応が十分整わないうちに急激に河川水位が上昇し、一部家屋への浸水が生じたものでございます。

まず、被害対応でございますが、被害に遭われた方に対し、施工業者とともに被害器物などへの対応を誠意を持って行っているところがございます。また、現地での対策でございますが、今回の工事で、当初より強力な排水ポンプの設置及び仮設締め切り矢板内の水没もやむなしとするなど、一定の対策を講じてきたところでございます。

しかしながら、今回の浸水を真摯に受けとめ、従前の対策に加え、流水の阻害となるごみ取りネットの撤去、仮設締め切り矢板の一部切断、多雨時の現場作業員の常駐、沿川の市民への連絡先の明示、一部敷地内への土のう積みなど、事前の対策を含め、より一層可能な限りの対策を講じたところでございます。今後とも現場管理に十分留意していく所存でございます。

次に、2点目の低湿地帯の排水対策でございますが、本市におきましては標高の高い地域が旧沿岸部に存在することから、豪雨時のみならず台風到来の潮位上昇時の対策をも講じておく必要があります。これまで防潮堤や水門によって対応してきたところでございますが、現在の状況では、台風到来時の潮位上昇に対処すべく水門を閉鎖すると、同時に起こるであろう豪雨による雨水の排除が全くできないという状況でありました。このことを抜本的に解決すべく下水道雨水計画を計画し、事業実施してきたところでございます。

その内容でございますが、第2室戸台風時に経験しました過去最大の潮位にプラス1メートルを足しました海拔3.3メートルを計画潮位とし、おおむねこれより標高の高い区域の排水については、地下深く埋設した雨水管渠によって3.3メートル以下の沿岸部をバイパスさせるなどして、直接大阪湾や樫井川に排除することとしております。また、3.3メートル以下の沿岸部につきましては、水門や堤防により区域内を締め切っても雨水を排除できるよう、ポンプによる強制的に排除する区域として計画しております。

具体的には、10年に一度発生の確率となる1時間当たり55ミリの豪雨で計画しており、その際の本市市街地全体からの流出量は、およそ毎秒約105トンの流出となります。このうち海拔3.3メートルより高い区域からの流出分は、毎秒約82トンとなっております。これは、大阪マルビル1棟分を約19分で満杯にする量に相当し、これらについてはバイパスによる雨水幹線など6幹線により大阪湾及び樫井川へ排出いたします。

また、沿岸部からの流出分約23トンは、ポンプ場により強制排水する分でございます。既設の大里川ポンプ場では毎秒約6.5トン、中部ポンプ場では8.1トン、計画中の北部ポンプ場では8.5トンの量を排除することとなっております。これらはマルビル1棟分を満杯にする時間は、それぞれ約4時間と3.2時間と3時間の規模でございます。

これらの事業につきましては、いずれも巨額の費用と時間を要するものでございますが、下水道事業の着手初めから実施しており、今後とも着実に取り組んでいく所存でございます。

最後に、3点目の安全対策でございますが、特に樽井5号踏切の工事については、さきの3月定例会において、歩道部分の見通しが悪く、通学児童などに対し配慮すべきとの安全対策についての御指摘をいただいたところでございます。

その後、業者とともに検討したところ、工事が一定進捗しており、仮囲いの範囲を一部縮小し、歩道空間を確保できるとの結論を得ましたので、本年4月の新学期開始前に間に合うよう速やかに改善を行い、見通しの向上を図ったところでございます。その他の工事の安全対策についても、関係機関との連携を密にするなどして、円滑な工事実施が図られるよう努力してまいり所存でございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

す。

それから、樽井5号踏切の下水工事は、再度延長はないのかということでございますが、今のところおかげさまで予定どおり進捗しておりますので、工期末の12月末には完了の見込みでございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松原議員の御質問のうち、環境問題について、ダイオキシン対策と市営葬儀等についての2点につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

まず、第1点目のダイオキシン対策についてでございますが、議員御指摘のとおり、ダイオキシンは猛毒と言われておりまして、我々といたしましても、このダイオキシンに関しての環境問題は、最重点課題として取り組まなければならないと考えておるところでございます。

御質問にございましたが、平成9年度におきましては、大阪府域の一般大気環境中のダイオキシン類の濃度を把握することを目的に、環境モニタリング調査を大阪府が実施いたしております。夏季につきましては1.9ピコグラム、冬季の結果につきましては0.16ピコグラムの結果が出ております。

これにつきましては、私ども2度だけの結果ではなしに、過去の測定データによりますと調査日や季節により大幅に変動しており、年度によればらつきもあると聞いております。したがって、平成9年度の評価だけでなく、長期的傾向等を総合的に評価していく必要があるかと考えてございます。そのような観点から、平成10年度におきましても大阪府には2度の調査をお願いいたしております。また、本市独自の調査につきましては、今月15日から16日にかけて、本市役所の屋上で既に調査を行っております。結果につきましては2カ月程度かかるのではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

また、土壌調査につきましても大阪府をお願いいたしまして、今月26日に採取する予定になってございます。

それと、この2回の調査結果を見まして、発生源は清掃事務組合からではなかろうかというような問いもあったわけでございますが、清掃事務組合では平成8年度の測定で2.3ナノグラムが出ております。また、9年度

の調査におきましても5.4ナノグラム、これにつきましては指定物質抑制基準で、既設炉につきましては80ナノグラム以内となっておりますので、まず低い数値ではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

以上のような結果でございますが、これからも引き続き調査を行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

次に市営葬儀の件でございますが、議員御指摘のとおり近隣各市の状況を見ましても、昭和30年代ごろから直営で行っているところと、その後委託という形で実施されているところがあり、運営方法もさまざまではありますが、実施されているところが多くあると認識しております。

本市としましても、市民ニーズとしては多くの方の要望もあり、従前の議会でも、墓地公園計画の一環として市営葬儀を検討するよう強く要請されておりますので、今回の基本計画の中で葬儀場を計画しており、今後事業の具体化を図っていく中で、施設の管理・運営計画をつくっていくこととなりますが、議員御指摘の市営葬儀につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 先生御指摘の環境問題のうち、出生者数と死産数について申し上げます。

泉南市で平成9年度の出生者数は730人でございます。そして、死産については16件でございます。そして、大阪府下といたしまして出生者数は8万9,291でございます。府下の死産につきましては2,929でございます。ただ、この数字につきましては、大阪府の数字は平成8年度の数字でございますので、よろしくお願いたします。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） どうも失礼しました。先ほど2点目の低湿地帯の排水対策でございますが、高い地域が旧沿岸部と言いましたのは、これは間違いでございます。低い地域でございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 松原君。

8 番（松原義樹君） 私の方からの質問もちょっと多岐にわたっていたので、時間も半ぐらいでよろしいでしょうか。半とって、その中で進めたいと思います。

それでは、質問の順番に沿いましてちょっと質問さしてもらいますが、ここで簡単に長岡住宅の5戸という話が出てきたんですけど、この5戸というものは、これは私が知らなただけなんでしょうか。それとも議会にはそういう報告がなかったのか、まず最初それをお願いします。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） ちょっと松原議員の御質問、はっきり理解を得ないわけですが、長岡住宅につきましては、5戸分については先ほども御答弁申し上げましたが、土地の確定ができておらないということで、まだ現在残っておるのが現状でございます。

以上です。

議長（巴里英一君） 松原君。

8 番（松原義樹君） 聞き方が悪いんですかね。とりあえず先ほどの回答の中では、いわゆる土地の確定作業がまだきょう現在できてないから、だから過去20年ほど前に、その長岡住宅も含めて払い下げしてもよろしいという話になっておったのに、確定作業がおくれたとも何も言わないで、このままおくれた状態ですわね。昭和50年からは二十何年たってますね。そういう状態であるように思うので、私自身が知らなただけか、それとも、もうそれは隠されておったのか、こんな言い方はしたくないんですが、それを聞いたかったわけです。早い時期に払い下げたいという、そのお答えについてはわかりました。でも、これだけの日にちを置いて早い時期というのは、先ほどの何かの件じゃないですけど、ちょっとしんどいように思うんですが。

そしてもう一つ、だったらその5戸は、きょう現在もいわゆる前の5戸プラス1ということになりましたね。きょう話を聞きました、いわゆる給水塔とか何かが残ってて、ただの家の跡地やないと、ただの土地やったということを確認したわけですけど、それに対して5戸プラス今度5戸、計10戸はきょう現在、6月の22日現在1,500円ですね。それを確認しておきます。1,500円の賃借料でその方との賃貸契約があるということですか。お答えください。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） まず、残っておる戸数でございますが、長岡住宅で5戸、これは土地の確定ができておらないということで、現在残っております。そのほかに百合ヶ丘で1戸、つつじヶ丘で2戸、佐田住宅で1戸、国市場住宅で1戸、新家住宅で1区画ということで、全部で10戸と1区画でございます。

それと、家賃というんですか、土地の貸付料というんですか、でございますが、これにつきましては1軒当たり年間1万2,000円ということになってございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） ちょっと聞き漏らしたんかもわからんですけど、1万2,000円はすべての方、10軒ですか。10戸ですか。はいだけでもいいです。答弁頼みます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 6軒で、すべて1軒当たり1万2,000円、年間です。（松原義樹君「もう一回言ってください」と呼ぶ）百合ヶ丘住宅で1戸ございます。そして、つつじヶ丘住宅で……（松原義樹君「1,500掛ける5と違うの」と呼ぶ）ちょっと待ってください。調べます。

議長（巴里英一君） それまでに他のことで。松原議員。

8番（松原義樹君） でも、同じところに質問することになりますからあれなんです、今早期に払い下げたいということになりますけど、とりあえずこれもまた、日にちがいつごろになるか、これについてお答えください。どのくらいに予定してるか。ちょっとしんどいな。全然別のことにしましょうか。

議長（巴里英一君） 他のやつをやって、その間に。その後続けてやってください。

8番（松原義樹君） わかりました。それではゆっくりやっついてください。

次、下水問題の方でいわゆるマルビルで換算していただいて、時間的に19分とか、ああいうところをいただきましたもので、なかなか今度は反対に難しくなったんですが、きょう現在あるそこら辺の川で、1秒当たり82トン流してますと。それ以外ポンプでは、大里川で6.5トン、中部

ポンプ場で8.1トン、計画中の北部ポンプ場で8.5トン、計120トンほどになるんですが、これは先ほどの話では10年対応でそういうふう考えたというふうに聞いてます。そうですね。その10年対応に対して、それよりもちょっと大きい河川ですが、金熊寺川の河川から男里川、あそこまでは100年対応の状況で、きょう現在改修しておりますという状態やと思います。それに対しては10年と100年とは余りにも差があり過ぎるんですが、いざ何かがあったときには住民が——あそこは2軒か3軒のことなんですけど、それに対してはあなた方はどういうふうに対応してるんやと。

例えば、平成7年でしたか、また同じような時期なんですが、その時期にあそこはかなりの状態で冠水しましたね。床上まで来たはずですが、工事をしてない状態で床上まで来た。もちろんきょうと同じようにりんくうタウンもできてたという状態です。それについてはどのくらい対応するのか。ですから、先ほども言うたようにそういうポンプだけのお金ではかなり投資がかかります。投資の予算の方がかかります。ですから、それやったらそこにおる方を、申しわけないけど、避難勧告ということを行うと思います。それについてはどういうふう考えておるのか、ちょっとお聞かせください。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 先ほどの屯道川の2年前ですか3年前の浸水の事故でございますけども、今の工事中と違いまして、雨水の水門がございました。その水門が、子供のいたずらというんか、何かちょっとわからないんですけども、閉められた経緯がございます。そのときに雨が降ってつかったということでございます。今回の場合は、先ほどもお答えしましたように、工事中のことでございますので、十分今後についても対応していきたいと、被害者の人に対しても対応していきたいと、かように思っております。

それから、災害対策の一環として、避難とかそういうものはどういう形でいくかということでございますけれども、重大な被害が発生し、もしくは予想される段階で、臨機応変かつ速やかに避難を考えないかんとということで、今後防災部局と連携し、地域防災計画の中の改定とその運用で十分対応していきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いい

たします。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） そしたら、地域防災計画の中でどういう対応をしてるかというのは、何年計画ぐらいで、10年に対してはどうするかということを知りたいわけですから、その後についてどういう格好で、例えば50ミリ降ったときにはきょう現在ではいけるから、対応できるだけの自然流下と、それからポンプでの排出ができるからと、それ以上になったらだんだんたまっていきますということやから、その数字を市は確認されたいわけですか。

その上で、それが超えたら、今言うように地域防災計画の方へ、これは自分らの金とか知恵とかそんなもの使ってもしゃあないと、それよりは逃げるが勝ちやと、これも1つやと思いますからね、そこは決めてますかと聞いたわけですよ。きょう現在10年対応であるの工事をしておきながら、私に言わせたら、きょうのこんな雨の降る時期に、その工事をきょうもさせてることより、ある時期場合によったらとめても、これはしゃあないじゃないかぐらいに思っているわけですね。

あなた方もこれだけ必要やと思った、その高さのくいを切ったわけでしょう。何センチ切ったんですか。そういう状態で切って対応したと思うけど、切ってしもたらそこで流れる水というのはみんな入ります。そしたら受けてる工事会社といおうか、これは雨が降ったら次の日にまたポンプアップし、そんなことばかりしてたらこんなもの分に合わんいうて、余計プラスアルファのあれをされますよ、追加工事費の。そうでしょう。天災やから地変やからいうても、例えばどこまで補償を泉南市ができますかね。そういうふうを考えて、その手前でいろいろ問題があって、今回は浸水の問題があった。

私がちょっと聞くところによると、何かその方々も、あなた方がそこで言うておられる答弁のような状態じゃなしに、かなり怒っておられて、場合によったら泉南市訴えたるかというような何かうわさが耳に入ってきます。そこら辺は何もないですか、お答えください。

議長（巴里英一君） 簡潔に。竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答えします。

屯道川の工事中の浸水のことをございますけども、その工事については

先ほどもお答えしましたように、施工業者と市と責任を持って対応してまいりたいと、かように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） さて、ちょっと目先も変えたいと思います。

大綱3点の環境問題の中の出生率の方へ入っていきたいと思います。平成2年から9年までのいわゆる大阪府の統計ですかね、これをいただいて一応自分の手に持っとるんですが、その中で、尾崎保健所管内での乳幼児の死亡率が全国の平均4.2%に対し、泉南市は平成7年度が6人で8.8%、前後も大体同じような数字です。数字だけ見ると倍乳幼児の死亡率が高い。そのこととダイオキシン、そのことと例えば工場のばい煙とか環境とか何かに対して、一応分析か何かがされたか、なかったかだけでいいですから、ちょっとお答えください。

議長（巴里英一君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 御指摘の点にお答え申し上げます。

私ども御指摘の分について、何らいまだ調査はいたしておりません。

議長（巴里英一君） 松原議員に申し上げます。先ほどの住宅関係で答弁が用意できたそうでございますので、いかがいたしましょう。

〔松原義樹「それなら私の方、こちらの方で1つだけさせていただいてよろしいですか」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） それではもう1つ、次に入ります。死産のこと、16名と言われましたね。16名の死産のうち自然の死産、これはちょっとどういうとらえ方をとったらいいかわかりませんが、ご不幸に自然で亡くなられた方が8名、それと人工死産——人工死産というのを簡単に言うてますけど、人工で殺しとるわけですね、死産ですから。人工の死産というものが8名おられる。泉南市の中でのデータですね。ですから、そのときの数字も、一応どのくらいの年齢の方とか、そこら辺はプライバシーになるとは思うんですが、わかる範囲内で言うていただいて、お願いいたします。お答えください。

議長（巴里英一君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 人工死産について申し上げます。8人のうちでございますが、年齢で何人おったということだけでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。15歳で2人でございます。16歳で1人、18歳で1人、20歳で1人、28歳で2人、29歳1人、以上8人でございます。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） それでは、そちらの方に行きたいと思ひますけど、今のお答えだけ聞いておると、人工死産というのは、いわゆる人工中絶を含めてかなり厳しい状況、そのことが四、五日前のいわゆる教育テレビが普通のテレビやったかわからんですが、その中のダイオキシン問題とかいうものを取り上げてるときに、脂肪に蓄積したダイオキシンを排出するのに一番早い手は、嫌らしい言い方をしたら、恐ろしい言い方をしたら、第1子を妊娠して、その方を流産さすといおうか死産にさすという形が、女性の体からはダイオキシンが半分減るんですよ。そういうことを私も聞いているから、今ここまでの話をさせていただきました。

先ほどの数字が出てるんでしたら、よろしくお願ひします。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） お答えさせていただきます。

長岡住宅の1戸が2万9000円、これは年間でございます。そして、あとの部分につきましてはすべて年間1万2,000円、月に直しますと1,000円ということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） 時間がもうないですから、どういふ話をしていったらいいかわからんようになったんですが、前回の私の質問に対してあなた方は月1,500円と言うたんですよ。それが今見たら、2万9000円でも2,000円足らんのやね。1,740円らしいです。それに対して、先ほどはあなた、自分の口で1,000円と言いましたね。そうすると私、あなた方が言うてること、6戸だけ、あとまた何戸あるん違う。どっかに何か隠してない……。泉南市の財産ですよ。あなたが隠したりなにをしたりすることと違うでしょう。そのくらい考えないと、こういう問題の上に立っていわゆる住宅問題というのがここまで話がこんがらがってといおうか、そういう状態じゃないんですかね。

私自身、最終的には、皆さんが告訴するというのなら告訴もいいでしょう。うちがいいことをしてるんなら告訴しなさい。両方の肩を持つんじゃないです。両方の方がやるようにしなかったら、その訴訟の場に入ったら、申しわけないけど、議員はそこでは関係ないですからね。そういう状況にしといた方が、何十年こういうふうにしてきた皆さん方の住宅政策といおうか——そうでしょう。今さっきの1,000円の方がほんとなら——まあほんとでしょう、今言うてくれたんですから。1,000円が本当なら、今後いつまでその問題解決されますか。それは言えんはずですね。

その問題が1つと、そのことによって、こちら側では供託し、そして9カ月、10カ月、11カ月、それ以降やっていくとどうやら市はかなりきついこと言うてくるようやと、法的にやるならやったらいいという、どちらもそういう関係にならないですか。

私が何回もこの中で言うてる中には、いわゆる行間にあることを読んでほしいということ言うつもりです。皆さん方、自分の財産やったらそのくらいのこと言うてもいいでしょう。市の財産で、皆さんのために守らなあかんの。ですから1,000円か1,500円かというような、そんな数字がはっきりしないとあかんのですよ。と同時に、できたら、喜ぶ方が多い方にやるのが、ある程度考えられる施策じゃないですか。政治決断じゃないですか。だれがどういうふうに言われるか、お答えは。時間もなし状態ですので、それをお答えください。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 月1,000円というのは、私は前の答弁で間違ってお答えしたかもわかりませんが、市営住宅の方が月1,500円ということでございました。私どもの方の管理しております住宅の払い下げの残った部分につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、1軒が2万900円で、あと残りの分につきましては年間1万2,000円ということでございます。

それと、いつまでこの値段でいくのかということでございますが、我々といたしましてはできるだけ速やかに、この総務課の方で管理してまます部分につきましては払い下げなりの方法で処分をしたいと考えておりますので、今のところこの金額で、できるだけ早く処理したいというように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） 今の話を聞いてると、私がなぜ大田部長の方、いわゆる総務の方の普通財産の処分の仕方について、さき聞いてるかということのその裏を聞いてほしいんですけどね。それをしといて、払い下げる、払い下げるいうて、あなた方何回も今言うてます。私の言葉に通じたんかどうか知りませんが。でも、その問題で20年来払い下げると言うてきて払い下げなかった問題と、とうに払い下げる状態で、いわゆる確定作業をしたらそのことを払い下げて泉南市の財産になり、そのことによってきょうまで苦しい財政をしなくても、運営しなくてもどこかで助かるような状況を持ってたん違いますか。その差が余りにも多過ぎるわけなんですよ、その物の考え方が。

だったら私、暴言かもわからんですけど、場合によったら、きょう現在のやつは普通財産にして、何とかして払い下げる方法を考える。今お金もないわけですから、そのものを払い下げて、何ほかのお金をいただくという言い方じゃないですが、いわゆる払い下げて、そのことによって例えば中学校のトイレのドアぐらい直しましょうや。そのように考えますが、市長、最後でいいです。そこについてちょっとお答えいただいて、私の時間と思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。時間がございませんので。

市長（向井通彦君） 普通財産のものは、昭和50年前後に既に払い下げの認可をいただいている部分でございます。それが物理的な事情あるいは相手方の事情等によって、今日まで執行されておらないということでございます。

私もこの点は早急に処分をしるというふうに指示をいたしております。ただ、境界確定未定のところもございまして、そこは隣接地が大阪に住んでおられなくて非常に遠いところにおられるとか、いろいろ難しい問題もあるんですが、できるだけ早期にその部分は処理をさせたいというふうに思っています。

一方、残っております住宅については、御存じのように認可の得られていない部分、すなわち公営住宅として現在も存在している部分でございますので、それと既に認可を受けた中での部分というのは、やはり制度上一線を画さざるを得ないということでございます。

議長（巴里英一君） 以上で松原議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明の井原でございます。議長よりお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、向井市長にあらましましては、5月17日の市長選挙におきまして2期目の当選おめでとうございます。あわせて、補欠選挙で激戦の中、辻彌一郎さん、それから大森和夫氏の当選おめでとうございます。まことに僭越でございますが、ともどもにこの泉南市のさらなる発展に寄与してまいりたく思うものであります。よろしく願いいたします。

さて、今世界はワールドカップフランス大会ということで、世界が注目し、その催しのグローバルな人気が改めて注目されている昨今であります。我が日本代表も善戦はしているものの、やはりレベルの高さにはいかんともしがたいものがあるようではありますが、私どもの日本が初めて代表になれたことに喜びを感じている昨今の国民の感情ではないでしょうか。

こういった明るい話題の中、大変ショッキングな出来事が発生いたしました。午前中の質疑でも話題となりましたが、インド、パキスタンによる核実験の実施であります。今、核軍縮が叫ばれる中、この実験はその流れにさおさず行為であり、各国より中止の要請が両国に一齐に飛んだのであります。我が市もいち早く両国政府に抗議をされました。しかし、現実にあの恐ろしい核兵器の拡散を見たのであり、今後人類の生存に向けて、新たな問題と、そしてその取り組みを余儀なくされたのであります。

また、こういう事態と並行して、私ども日本の経済は完全に冷え込んだ状態で、ついに完全失業率が4.2%、いわゆる4%の大台を超えて、そして円安も極端な数値を示して、日米両国が相互に介入するに及んでおります。日本の経済も、日本の戦後積み上げてきた信用も、今まさに崩れようとしております。いわゆる日本売りに出ているわけであります。この事態をマスコミは、また各方面からは、政策不況であると断じるに至っております。私は、以上の時代背景を前提として、大綱5点にわたり質問をさせていただきます。

1点目は、環境問題であります。

先ほどからの質疑にもありましたが、全国的にダイオキシンの汚染は、私どもの生態系に不気味な影となって迫っております。過日、泉南市にお

けるダイオキシンの測定結果が、驚きと不安をもって市民に焼きついたのは当然であります。当局はその発生源対策を、また今後の方向づけをどのように考えておるのかをお尋ねしたい。

それと、目には見えにくいですが、私どもの命にかかわる事項の1つに河川の管理、そのありようが注目されなければなりません。命の水でもあります。その管理をどうされようとしているのかを改めて確認したい。

そして、泉南市、向井市政が先駆を切られた環境ISO1601シリーズの進捗状況も注目され、期待されますけれども、その状況を示されたい。

2点目、財政問題であります。

今、市財政はその逼迫において、内外ともによく認識されるところでありますが、この問題の解決に向かって、行財政改革が各部ごとに立案され進められておりますが、今後の方向づけを改めて示されたい。

3点目、街づくりについてであります。

市長は対市民に、今後4年間どういう青写真を持って示されるのか。かねてより問題提起され、注目されている事項の中で住宅払い下げ問題、これをどうするのか。そして、墓地公園の青写真もできましたが、その実現を目指してのタイムスケジュールを示されたい。

もう1点、幹線道路整備は、JR新家駅に象徴されますように一刻の猶予も許されません。大変難しい問題もおありと考えますが、別の角度から見れば、向井市長だからできたと後世の人に言わしめるようなことをイメージしますけれども、私の思いにこたえていただきたいと思えます。

4点目、教育問題であります。

私どもの未来の宝である子供たちにどのような方向づけをされるのか。全国的にも、広島に代表されますように、教育の現場の問題がことのほか大切となっております。泉南市における教育施設のありよう、そして生徒の暴力、そしていじめ、登校拒否等、久しく問題となっておりますけれども、情操教育や家庭でなすべきこと等の方向づけもこの際示されたいと思えます。

5点目ですが、今改めて防災危機管理について、震災以降も種々の大災害を目の当たりにいたしますけれども、我が市のあり方を示されたい。

そして、少子高齢化に入った今、先般の国会で新しい方向づけがなされましたけれども、保育あるいは託児所の民間のあるべき姿と、今後どのような応援を彼らに求めていくのかをお聞きしたい。

最後に、人権の問題についてであります。政治は市民の平和な暮らしと、そして市民の豊かな暮らし、そして人権が守られなければならない、このように私は認識いたしますけれども、当局の現下におけるその人権擁護の認識と諸課題、これを示していただきたいと思えます。

以上、大綱5点にわたる質問をさせていただきました。理事者にあらまはしては、特に簡単明瞭に御答弁をお願いいたします。なお、時間の許す限り自席において再質問をさせていただきます。

以上であります。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、ISOでございますが、1601と言われましたけれども、14001でございます。

ISOにつきましては、地球環境の保全は避けて通れない問題で、行政はこの問題に積極的に取り組む責務があると強く認識をいたしております。また、行政が率先垂範することにより、市民の方々にも環境に対する意識が向上するものと考えております。ISO14001の認証取得につきましては、現在私が管理者を務めております南大阪湾岸南部流域下水道組合におきまして、ISO14001の今年度取得を指示をいたしております。7月初めにISOの憲法とも言われます環境方針も策定をいたすということになっております。

現在、この南部の取り組みに対しまして、全国各地からいろんな問い合わせ、あるいは資料送付等の要請がございまして、大阪府内の他の流域下水道組合、あるいは堺市、大阪府、遠くは東京都下水道局からも問い合わせ等来ております。また、この7月下旬に北九州で行われます下水道展におきまして、今年度は環境をテーマにするということでお聞きをいたしております。その際全国で初めての下水処理場としてのISO導入を宣言をいたしております南部下水道組合の取り組み状況について、雑誌に投稿してほしいということをお願いしております。それで、7月1日をめどに南部下水組合としての環境方針を定めることといたしております。

これは基本理念、基本方針等から成っておりますが、基本理念といたしましては、人類、生物が未来においても共存共栄するため、地球環境の保全は今を生きる人類共通の課題であり、これを無視してその道はないと考えます。水循環型社会の一部を担う南部処理場を管理する南大阪湾岸流域下水道組合は、長期的かつグローバルな視点に立ち、次世代に住みよい地球と豊かな社会を継承することが責務であると認識し、下水処理を通して地球規模の環境保全に貢献しますというのが基本理念でございます。基本方針のキャッチフレーズを職員から募集をいたしまして、一部修正をし、「南部処理場は守ります。私たちの水、環境、地球」と定めたところでございます。

12名の職員がおりますけれども、すべての職員に対しましてISOの研修をいたさせることといたしております。ISO基礎コース並びに監査員コース、そして審査員コース、それぞれに分けて研修をさせていただきます。今のところ計画どおり進んでおりますので、今年度中の認証取得に向けまして全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。このことが下水処理場を多く持つておられる各自治体に波及することを期待をいたしているところでございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の御質問のうち、環境問題のうちダイオキシン対策と、まちづくりの墓地公園について、私の方から御答弁申し上げます。

まず、ダイオキシン対策につきましては、今回大阪府より実施しました本市におけるダイオキシン類測定結果の数値は、夏季が1.9ピコグラム、冬季が0.16ピコグラムでありましたが、この数値の検証結果だけでなく、今後も長期的傾向等を総合的に評価する必要から、引き続き監視を行うとともに、塩ビ系プラスチック類のごみ排出抑制については、市民の皆様方に強くPRを行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

次に、まちづくりの件でございますが、墓地公園について御答弁申し上げます。先般、仮称泉南聖苑基本計画としまして、墓地公園、火葬場、葬儀場等を備えた総合施設として計画を策定いたしました。計画面積は全体で12.7ヘクタールで、墓地公園2カ所と斎場の3カ所のゾーンに区分け

いたしており、事業化につきましては、現在の老朽化している火葬場の状況から、市民ニーズの高い斎場ゾーンから順次進めてまいりたいと考えております。

今年度は、基本計画につきまして周辺住民や地権者の方々に十分説明をさせていただきまして、御協力、御理解を要請いたしたいと考えております。

第1期の事業着手までのスケジュールでございますが、今後環境アセス、基本設計、都市計画決定の手續、測量、実施設計、用地取得などの作業がございますので、工事着手までまだ数カ年は必要ではないかと思っておりますが、担当といたしましては今まで以上慎重に手續を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 環境問題のうち河川管理についてお答え申し上げます。

本市が管理します小河川や排水路において良好な水辺環境が形成されるためには、沿川の下水道整備を促進するなどして、河川、水路への生活排水の流入を防ぎ、水質の保全を図ることが必要であると考えております。さらに、その改修時において、増水時の円滑な流水の排除のみならず、水辺の動植物の生態に配慮することも必要ではないかと考えているところでございます。

このことについて、現在、国や府においてさまざまなあり方が提言されているところでございますので、本市といたしましても、今後河川関係団体の研修や他市における事例視察等を通じて研究してまいりたいと考えております。

また、災害対策でございますが、本市においては、大雨、台風時には事業部、下水道部において、水防体制として一定数の職員を待機、配置させ、道路及び河川、水路などの災害に備えているところでございます。

しかしながら、浸水の被害を最小限にとどめるためには、水防体制のみならず、平時においても草刈り、しゅんせつ、清掃など十分な河川管理を心がけるとともに、大雨の兆候がある際の気象情報の収集強化や、工事受

注業者の協力のもと事前の土のう積みなど、事前対策を充実することにより、突発的な集中豪雨にも一定の対応が整うよう留意していきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から行財政改革の進め方ということで御答弁申し上げたいと思います。

本市の財政状況は、関西国際空港の開港に伴い、税収は増加しているもののバブル経済崩壊後の長引く不況、またおかれていた都市基盤の整備に伴い、人件費、公債費を中心とした義務的経費の増嵩により、財政の硬直化が進み、財政構造の弾力性を示す経常収支比率がここ数年100%を超えるという非常に厳しい状況にあります。

現状の危機的な財政状況から脱却し、健全な財政基盤を確立するためには、先般策定いたしました行財政改革大綱にもお示しをいたしておりますが、自主財源の確保、とりわけ市税の徴収強化を図るとともに、徹底した事務事業の見直しを行うことで財政構造の改善を図り、財政の健全化に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、井原議員の質問のうち住宅問題、それと道路整備でございますが、幹線道路の整備、特にJR新家駅前、一刻の猶予もないという御指摘でございますが、その辺を含めて御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、住宅問題につきましては、さきの御質問者にも御答弁させていただいておりますので、重複する部分もあろうと思いますが、よろしく御理解を賜りたいと思います。

この問題は、過去での10団地の払い下げ時の経過、またその後における国の住宅施策の方針、そのことに係る本市における当該住宅に関する施策上の位置づけ等、複雑な背景の中、現在に至っているものでございます。

入居者の方々の御意見や御要望をお聞きし、市としての一定の方向づけを提示させていただき、話し合いをしてまいりましたが、現在合意のめどは立っておらない状況であります。市といたしましては、建てかえの考え

方のもとで、さきの定期借地権付住宅制度も含めさらなる検討を重ね、速やかな解決に向けて鋭意努力を傾注していく所存であります。よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、幹線道路網の整備の方向性でございますけれども、本市は、関西国際空港の開港、りんくうタウンの建設などにより新しい時代を迎えることとなり、国際化、情報化、価値観の多様化などのさまざまな面で大きく変化しつつあり、21世紀を展望した新たな展開を期すべく、将来の方向を見据えた中で、都市の骨格としての道路網の整備を促進するとともに、通過交通や地域内交通など性格に応じた適切な分離と体系的な道路整備を図る必要があるというふうに考えております。また、「水・緑・夢あふれる生活創造都市泉南」の実現のためにも、道路緑化など魅力ある道路の整備を図ることといたしております。

さらに、今後の進め方でございますけれども、道路としては我々の整備の考え方としては、広域幹線道路の整備、それと市域内幹線道路の整備、生活道路の整備、歩行者空間の整備、魅力ある道路の整備等、5つの大綱で整備に着手しているわけでございますが、そのうち今後の幹線道路の整備の方策について説明をいたしたいと思っております。

広域幹線道路につきましては、おおむね整備済みでございますけれども、今後暫定供用区間の早期完成並びに新規事業着手等を今後とも関係機関に要望及び協議等を行うことといたしております。

具体には泉佐野田尻泉南線、樽井男里線、泉南岩出線暫定供用区間の完成形の早期実現、泉南岩出線事業中区間の六尾地区から和歌山県界までの早期完成、さらに大阪岸和田泉南線の事業化へ向けた要望、これは新家駅前の渋滞対策との関連もございます。それと泉州基幹農道の事業化の促進等でございます。

次に、市域内幹線道路は、りんくうタウンへのアクセス整備等が急務であります。とりわけ新家駅前地区は住宅地の開発等、今後ますます道路交通に対する需要の増大が見込まれている中で、緊急課題として打開策を含め検討していくものとしております。

次に、信達樽井線につきましては、事業認可を取得した堺阪南線からりんくうタウンの間について、アメニティあふれる道路として整備を進めていく考えでございます。

次に、砂川榎井線につきましては、前述のとおり新家駅の混雑緩和、東西市域内交通の唯一の軸として重要であり、早期完成に努めるとともに、延伸区間の事業化のめどを立てる考えであります。

次に、中小路岡田樽井線につきましては、平成9年5月に中小路地区から岡田地区の間が完成いたしまして、残り区間、岡田地区から樽井地区の間、唯一の幹線である府道鳥取吉見泉佐野線との重複区間で、現況は幅員が非常に狭小であり、両地区間の連携強化の意味で、早期完成に向けて関係機関に強く要望していくことといたしております。

次に、緊急課題としてのJR新家駅前地区の打開策としての新家駅周辺の交通渋滞緩和及び交通安全の確保は、市民アンケートによりましても泉南市の中で道路交通上最も改善の要望の強い箇所であります。主要地方道大阪和泉泉南線と泉南市道新家駅宮線、新家駅高野別所線、新家駅兔田線の4路線が新家駅前の踏切直近で変則5差路になっておりまして、平成9年度においてロータリーが設置され、安全通行に寄与するものの根本的な渋滞緩和の方策とはなり得ないことから、新家地区からの流出交通の大半は、上記市道を利用いたしまして新家駅前で大阪和泉泉南線に合流する以外に方法が現在のところないということで、交通が集中するものでございます。

渋滞緩和の方策といたしましては、大阪和泉泉南線とJRの立体交差または新家駅前の通過交通の排除が考えられておりますけれども、地形上の制約等を考慮した中では、現実的な方策といたしましては、泉南都市計画道路市場岡田線、砂川榎井線、大阪岸和田泉南線を施工する、新家駅前の通過交通の排除ということで、バイパスとして行うのが妥当であるというふうに考えております。ですから、我々としては、緊急課題としてはその辺の道路の今後の取り組み、それと現在行っております砂川榎井線の早期完成、信達樽井線の事業認可区間の早期完成を目標といたしまして、今後とも道路行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 井原議員さんの教育問題につきまして、私の方から御答弁を申し上げますが、教育施設の今後と情操教育という大きな課題でございます。私の方といたしましては、これの関連と考え方ということで

申し上げます、あと個別には担当の方から申し上げたいと思います。

まず、申すまでもないことでございますけれども、環境が人をつくる、またその環境は人がつくっていくものでございます。昨年12月にも島原議員さんの方から、すばらしいトイレの改修をした学校は非行がなくなったという御指摘もございましたように、環境が人に及ぼす影響というのは非常に多大なものがございます。そういった意味におきまして、学校環境、特に施設ということと、情操教育といいますが、人間らしい情操とはどうしてできるんだというふうなことだと思えます。

学校環境と申しますのは、私は5つに分けられると思うんですが、1つはやはり人的な環境、いわゆる教育は人なりという言葉がございます。それから2番目は、いわゆる物的環境、これが一番影響があるかとは思いますが、そのほか組織あるいは運営的な環境、それから目に見えない、いわゆる精神心理的な環境としまして、教職員の持つ雰囲気だとか、あるいは校舎のつくりとかあるいは装飾とか、そういったものが及ぼす影響というようなものもございます。それに加えて第5番目としましては、やはり家庭、地域環境、これが子供たちの学習を成立させる基盤であると、こんなふうに思うところでございます。そういった意味から情操教育というのは、当然施設に関連して、どうしても我々は教育行政としては準備をしなければならない問題であるというふうに理解しておるところでございます。

御存じのように教育委員会といたしましては、これにつきましては年次的に改修等の計画をしながら、大改修を図ってまいりましたけれども、御承知のように平成8年度から教育予算が大幅に少なくなってございまして、学校あるいはPTA、子供たちに多大の迷惑をかけておることにつきましては、私自身は大変断腸の思いをしているところでございます。

情操教育につきましての私の考え方といたしましては、最近の自殺とか不登校あるいは学習の不適應、こういったことはたくさん原因によるわけでございますけれども、集団生活の中での人間関係のゆがみというのがすべての根底にあるように思います。

人間の人間らしさのゆえんというのは、やはり集団で生活ができる、他者との共存、欠かせないの思いやりの心だというふうに私は理解しているところでございまして、中教審等に言われております21世紀を心豊か

にたくましく生き抜く人間の育成、いわゆる人間的な感性の陶冶とか、あるいは人間らしさ、情操の陶冶というのは、やはり情操は美しいものを美しいと感じる心、真、善、美、あるいはそれに聖といいますか、そういう聖なるものに対する価値を認める、感動する心、こういうものを教えていかなければならないんじゃないかなと。こんな意味におきまして、施設整備につきましては今後とも財政当局とも十分御理解を得ながら進めてまいりたいと、かように思っているところでございます。

あと、担当部長並びに参加の方からお答えを申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問のまちづくりについてのうち、防災、空き家の管理についてお答え申し上げます。

消防法第5条で、防火対象物に対する火災予防措置命令があります。また、泉南市火災予防条例第24条では、空き地及び空き家の管理についての規定があり、所有者または管理者に空き家への侵入防止、周囲の延焼防止対策並びに火災予防上必要な措置を規定しております。特に火災予防上緊急と認める場合には、関係部局と調整を図り、指導している現状であります。今後も空き家につきまして調査の依頼があれば実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 私の方から、まちづくりのうち防災危機管理について御答弁させていただきます。

災害は、自然条件や地域特性により風水害、地震災害、地すべりなどによる土砂災害、火災などさまざまな災害が想定され、これらの災害が予期せぬ時期に複合的に発生する可能性がございます。

あらゆる災害に対し、常日ごろから防災対策を計画することは非常に重要でございまして、災害に強い安全なまちづくりを目指し、防災体制の充実に努めるとともに、地域特性に応じた防災対策を講じたいと考えております。

具体の防災対策につきましては、河川改修やため池の整備など各施設の防災機能の強化と、防災空間としてのオープンスペースの確保、情報収集

伝達システムの整備、防災知識や技術の普及と啓発等、さまざまな見地から検討してまいりたいと考えております。

中でも無線通信体制につきましては、昨年度に大阪府防災行政無線再整備事業を行いまして、大阪府からの気象予警報等各種情報の一斉通信や大阪府、市町村及び防災関係機関との相互通信、衛星受信装置によります画像情報の受信などの整備を行いまして、ことしの6月15日より一部運用を開始し、通信機能の向上を図っております。

また、災害直後の地元住民によります自発的な防災活動が被害を最小限に食いとめる上で極めて重要な役割を果たすことから、現在地域に働きかけまして、自主防災組織の結成に向け努力しているところでございます。

今後、長期的展望のもとに総合的な防災対策の確立を図るため、地域防災計画の策定を急ぎますとともに、各種防災対策を研究改善いたしまして、安全なまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（巴里英一君） 津野健康福祉部次長。

健康福祉部次長兼児童福祉課長（津野和也君） 先生御指摘の保育行政のうち、保育所、託児所の今後の方向性についてお答え申し上げます。

先生も今さっき質問の中でも言っていらっしゃったとおり、少子化の進行や共稼ぎ家庭の一般化、地域や家庭の子育て機能の低下、児童及び家庭を取り巻く環境の変化等を踏まえ、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、次代を担う児童の健全な育成と自立を支援するため、児童福祉法が50年ぶりに大幅改正されたところでございます。

それに伴いまして、旧来の入所につきましては、市長の措置という行政処分によって決定されたところでございますが、改正により利用者が保育所を選択できるという措置施設から利用施設への道が開かれたところでございます。しかしながら、市の保育所に対する入所や保育の義務及び財政負担については何ら変更するものではなく、保育行政の第一義的な実施責任は市にあるところであります。しかし、利用者の選択方式が変わったことによりまして、今年度一部の地域におきまして、保育所で御希望に沿えないというような事態等があったことも事実でございます。

そういう意味から考えますならば、利用者の選択肢をふやすという観点からも、今後の民間保育所等の新設等がありました場合には、そう

いう民間活力についても一定の配慮はしていくべきではないかと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 吉野人権推進部次長。

人権推進部次長（吉野木男君） 議員御質問の人権擁護に関する基本認識と諸課題について、御答弁申し上げます。

人権擁護活動につきましては、御承知のとおり日本国憲法におきまして、国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない、とうたわれております。しかしながら、部落差別を初め女性、在日外国人、障害者等への差別など基本的人権が十分に保障されていない現状がございます。また、近年、国際化、情報化の進展に伴い、マスメディアやインターネット界における人権侵害等、新たな人権擁護の課題の対応が必要になってくるものと考えております。

こうした現況にかんがみ、いわゆる人権条例を平成7年6月より施行いたしておるものであります。今後とも人権啓発内容、形態、手法の改善を図り、人権問題に関する学習環境の整備・充実に努め、時代や現実に即応した人権意識の高揚、人権擁護活動の推進に努めるとともに、人権擁護、とりわけ人権侵害における被害者の救済につきましては、御承知のように平成9年3月、国におきまして人権擁護施策推進法が施行され、現在教育啓発のあり方、あるいは人権侵害に関する施策のあり方についての基本的事項について、具体的審議が進められようとしております。

したがいまして、国における法的整備の状況に留意するとともに、本市人権条例の施行の趣旨を踏まえ、人権擁護活動の拡充に努めてまいり所存でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。私も時間配分を欲張りまして、ちょっと時間がないのが残念なんですけども、ここ泉南市にありましては、御存じのように、特にダイオキシンの問題が大きな、マスコミでも取り上げられましたし、非常に心配する点でありますけれども、午前中のまた先ほどの質疑の中で我が市のダイオキシン対策、これはおおむね各当局が頑張っておるなというふうな気がするんですけども、1つ急所を忘れたらいかなんと思うことがあります。

知ってのとおり泉南清掃組合、いわゆる浜の方にありますあの地域とい

うのは、この前も委員会でたしか言われておったんですけども、ただ土壌の採取だけじゃあかんど、あそこでは10年間に、あるいは十数年に及んで野焼きやってきましたということがあります。

これは、能勢町等でも明るみに出とるんですけども、その焼却温度というのが非常に大きなファクターとなっておりますけども、あの浜で野焼きを十数年やっておったと。その真端まで今住宅が隣接しております。そんなことを考えたら、先ほどの松原議員の質問じゃないですけども、風向きにより、あるいはそれによって大きく左右されるこの猛毒の物質ですね。これは採取したからええでというもんじゃないやると。もっと泉南市民を守るといふ、そういう見地から調査に入り、そして何とかそういう予知能力を働かして対応せないかんのと違ふかなと思ふんですけども、その辺は部長はどうお考えでしょうか。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の再度の御質問でございますが、ダイオキシン問題につきまして、以前清掃工場の用地で野焼きを行っていた関係で、土壌調査等をする必要があるのではなからうかという御質問だったと思いますが、これにつきましては3月議会でも御答弁申し上げましたが、何分清掃事務組合は泉南、阪南の一部事務組合でございますが、私も議員の趣旨につきましては、清掃事務組合の方に強く趣旨を伝えていきたいと、このように考えておるところでございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） これは、当局としては、住民を守る、市民を守るといふ観点からぜひ先取りで精力的に実施していただきたいということをお願いいたします。

それから、こういうダイオキシンというふうな問題提起される以前から、いよいよ私どもが生活の中から出るごみについては、何とか再資源せんとあかん時代が来ると。いろんな方面から複合汚染がなされとるといふふうなことで、当市におきましては資源ごみというふうな形に変えていって、どんどんリサイクルの方向で動いておる、そうやって努力してくれとるといふのは非常にありがたいことやなと思ふます。

ちょっと気になることがあります。この前委員会でもちょっと話はしたんですけども、いわゆる清掃組合の中で阪南市と当市で合同でいろんな形でやっておられますけれども、古紙1つにしても、あるいはスチール缶1つにしても、団体でお母さんやらPTAのグループでやるとか、各種団体さんが集めて、その集めた量に対して補助金が出るようになっておると思うんですけども、阪南市と泉南市、これは違うたらいかんと思うんですけども、今度阪南市がキロ当たりたしか5円になったと。まだ泉南が4円のままであるというふうに認識しとるんですけども、そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の御質問でございますが、集団回収についての報償金の御質問だと思いますが、議員御指摘のとおり、各種団体が回収してくれましたごみ等につきましては、泉南市ではキロ当たり4円を支給いたしております。先ほど議員御指摘のとおり、阪南市では5円になったとも聞き及んでおるところでございます。この件につきましては、議員御指摘のように、隣町で単価が違うというのもどうかと私どもも思っておるところでございますので、近隣市町村の状況を見ながら早急に検討してまいりたいと現在考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいまの答弁、私は前向きにとらえたんですけども、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思います。

あわせて午前中、上山議員もかなりな時間を割いて触れておられたんですけども、私どもの生活の中から派生するごみに対しては、やはり減らしていかないかんよというのがもう世の趨勢でございます。特に清掃組合にあっても、この前資料請求いたしますと、大体月に2,000トンに及ぶごみが処理されておると。これは民間であれば大変なことだと思うんですけども、私は、ただこれだけ出ましたよ、2,000トン出ましたよというふうな感覚でやってはないと思うんですけども、きちっと定量的な目標を掲げて市の清掃組合も取り組むべきであると。

ことしの平均が月2,000トンであれば、来年は少なくとも2,000トンを超える、そういうふうなことを市民にも呼びかけよう、それから市民の

方にもごみを減らしてもらおうというふうな呼びかけは、当局でどんどんリードしてもらわんと、私どもの生活の中で大変大きな問題になってくるやろなというふうに考えますので、これはわかっておられると思うんですけども、単に収集あるいは物を焼くだけではなしに、それをいかに減らしていくか。

あわせて1つだけ、大型店舗も例えばこの泉南市には幾つかございますけども、そこで有害物質というものはあらかじめ当局の方できちっとチェックして、いわゆる発生源対策をきちっと講じてもらいたいなど。でないとザルになるなというふうに考えます。国際的にも過剰包装等が日本の場合特に指摘されておりますけども、当市にあってもやっぱり大型店等を筆頭にして、先ほども塩素系の化合物等で包装関係が行われておるとして、それがまたうちの焼却場で焼かれておるとしたら、本当に毒をばらまいておるようなものですから、そういうふうな大きなところにひとつメスを入れてやっていってもらいたいなということ意見を意見としてつけ添えておきたいと思います。

行革であります。市長もまたかねがね行政改革をやって、泉南市の財源の1つの好転を図っていきたいと。午前中の質疑の中においても経常収支比率、これが93%をねらっておりますけども、現実には103というふうな数字がここでやりとりされておりました。できたらええわというふうな程度では思っていないと思うんですけども、これはやっぱり相当力を入れていかんといかんことやろなと思います。

その中で、この前の議会でも私はちょっと発言して、ある議員さんからも怒られたことがあるんですけども、今の危機的な泉南市の財政の状況を見たら、やっぱり苦しいけども、議員の数も減らして、議員そのものがやはり守備範囲を広げていく以外にない。申しわけないけども、助役さんも守備範囲を広げてもらう、あるいは職員におかれてもそのようにして削減をしていかんともたないんじゃないかというふうな現実が、もう数字となつてあらわれております。

本当の市民サービスというのは、そういうふうに安いコストでやっぱり市民サービスをしていくというふうなことが大事やと思うんですけども、余り私ばかりこうやって意見を述べてても申しわけないんで、一応改めて市長の方から、職員はふやさないと、現実には減ってるというふうなこと

は認識しとるんですけども、今後の方向づけを改めて示してもらいたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革、1つの大きな柱だというふうに思っております。3年目ぐらいになるんでしょうか、やっておりますけども、その中で特に御指摘ありますような、いわゆる経常収支比率ですね。これの改善ということを目指しているわけでございますけれども、一方でいろんな事業をやっておるわけございまして、その中で公債費比率、償還金等の増加等もあってなかなか思うように数字としては下がっておらないというのが現実でございますが、なお一層厳しい運営をしていきたい。

その中で、職員定数の件についての御質問でございますけども、私どもはまずふやさない、減らしていくという考え方でおります。それで具体的に目標も設定をしております。その中で、できるだけ効率的な組織の見直しも当然やっていかなければなりませんし、また視点を変えた取り組みということも必要だというふうに思いますので、今後ともさらに厳しい運営といたしますか、改善をしていきたいと考えております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この前、余り気になるものですから、ちょっと数字を拾って認識を新たにしとったんですけども、近傍市、うちの泉南市によく似た市をずっと並べまして、いわゆる職員1人当たりが市民何人の人を面倒を見る——表現は悪いですけども、フォローしておるかというふうな数字をずうっと挙げていきました。泉南の場合は、職員1人が市民の方84人を担当されておるという数字になります。それから、河内長野におきましては1人の人で123人、それから高石で97人、四條畷においては93人、阪南市、このはたですけども、これは77人というふうな数値が出ました。阪南も何でかなというふうにして考えておったら、よう考えたら公立病院を持っておりますので、こういうふうなことからすると98人持たれておると。98人の市民に対して1人の職員というふうな比率になります。

こうして考えてみると、せめて泉南市が阪南市レベルのいわゆるバランスをとった場合に654人、大体90人ぐらいの削減が可能になってくるというふうな計算が出ます。90人がもし節減されたとしたら、やっぱり

年収あるいはいろいろな保険の負担等からいったら、どれだけ少なく見積もっても年間9億円ぐらいの財源が浮いてくると。今やっておるような大きな下水道事業が2カ所ぐらい毎年やっていけるというふうな、単純な算数でありますけども、成り立つわけであります。そんなことを考えておったら、これは今市長が申されましたように、ぜひこの方向で進んでいかないかな。本当の意味で職員の方を守られて、そして職員の方がまた市民の方を守っていくというふうな方向づけをしていかなかったら、大変なことになるなというふうに思います。

何点か僕も同僚議員さんから怒られたことがあるんですけども、いわゆる民間活力の導入についてであります。これは清掃組合でもこの前の議会のときに私も述べたんですけども、1トンのごみを処理するにはこれだけのコスト、1万円近いような値差が出てきますよと。今も言いましたように2,000トンを月に処理しておる現状においては、もう莫大な数字になってきます。こんなことから考えても本当に民間の活力を借りる、協力をいただくというのが大変大事やなというふうに思いますんで、今後ともこの行財政改革というのは、単に打ち上げ花火だけじゃなしに、実の伴うものにしてもらいたいというふうに思うわけであります。くどくなりますんで答弁は求めません。

あと、先ほど住宅問題で松原議員の方から、特に長岡住宅のことについての御答弁がありまして、私もびっくりしたんですけども、これは例えば3大都市圏での払い下げのいわゆる建設省の通達であるとか、今建築課が窓口となって3住宅に対する払い下げでいろいろ御苦労いただいておりますけども、ここら辺との兼ね合い、整合性はどうなるのか、一回聞いとかなないかなというふうに思いますけれども、その辺お答え願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員から長岡住宅の件を出されましたけれども、これは10団地払い下げしたときに既に用途廃止を行っておる分でございます。ですから、普通財産としての取り扱いで、現在総務部の方で所管をしてる分でございますして、50年通達以降の3団地については、現在のところ行政財産という形でございますから、払い下げをせずに建てかえということで答えが出てる分でございますして、長岡住宅と今の3団地とは

ちょっと状況が違うというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 事情が違うというふうな御答弁をいただいたんですけども、それでは新しい家賃制度の適用もこれも関係はないというふうなことになるのでしょうか。この新家賃制度の導入のタイミングなり対象に関しても問題はないということになるんですか。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 長岡住宅の方につきましては、今事業部長が御答弁申し上げましたように普通財産でございます。したがって、公営住宅法は適用されないと考えておるところでございます。我々としましては家賃というような形ではいただいております。使用料というような形でいただいておりますので、今の3住宅とは異なるものという解釈でいたしておるところでございます。よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 井原君。あと3分です。

1番（井原正太郎君） 非常に難しい問題なんでしょうけども、私ども聞いたって非常にわかりにくい、そのような対応をしておられるなというふうに思いますし、過去の歴史においても、やはりこの払い下げ問題に関しては幾多の歴史で今日に至るとるんですけども、近年向井市政になりました、この問題に関しては一番新しい情報としては、お互い壁から離れようやないかと、それからもう一回話し合いしましょうよというふうなことで私どもは認識しとるわけなんですけども、これはどうも先ほどの松原議員のやりとり、それから角谷議員の話の中においても、新しい解決策は前に出てないなというふうに理解するわけなんですけども、これは後また小山議員さんの方も挙げられとるんですけども、これはぜひとも市の方から、市が、それこそ今まで私どもにも落ち度があったと、上林助役の方とはちょっと行き違いがあったんですけども、一定のそういう落ち度があったという中で、市の方が折れなかったらどこが折れるんやというふうなことを感じるわけなんですよ。

先ほどもありましたように、ほんとに貴重な市の財産でもあります。いろんな角度からしても、新しい案をやっぱり市側から積極的に出していくというふうなことを望んでおきたいと思います。

最後になります。人権の方であります。先ほど一般的な人権問題を述

べられたんですけども、特に人権は、この泉南は歴史的にも相当お金を突っ込んで今日に至っております。非常に恥ずかしい差別の落書等で市当局も悩まれておるといふうなことは私も認識しております。しかし、それとは違った意味で、新しい人権侵害が起こってますよといふうなことは私も常々話ししておるところなんですけども、そこら辺に関して明らかにこれは人権侵害をして、もうけ主義で雑誌を使うてこういうふうな人権侵害があった。

例えば、近い例では松本サリン事件等々もその1つに挙げられると思うんですけども、そういう非常にひきょうな報道等で金もうけをしておる機関に関しては、私は一定のペナルティーを与えるべきであるといふうなことでいろいろ話をしておったんですけども、その辺に対する所感を聞いておきたいといふふうに思います。

議長（巴里英一君） 吉野人権推進部次長。答弁簡潔にやってください。

人権推進部次長（吉野木男君） 再質問についてお答え申し上げます。

新しい人権侵害の実情ということで、例えば松本サリンの問題とか、あるいは報道等のあり方についての問題提起がございましたけども、今出されてるような問題につきましては、司法的な確定ができてる問題なのかどうか、あるいは先ほども申し上げましたように、国の段階での法整備の中で、ペナルティー等も一定法制上の問題として考える中身もあるかと思えますので、今後の課題という形で受けとめさせていただきたいといふふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後4時まで休憩いたします。

午後3時31分 休憩

午後4時 2分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

2番（小山広明君） 世の中、大変混沌とした状況で、中央の政治も一体どこに向かっていくのかわからない状況が続いております。そういう中で、泉南市でも市会議員の補欠選挙が行われ、めでたく市民が選ばれた辻さんや大森さんが入って、議会も一段と緊張しておると私は思います。大変お

めでございます。一緒に泉南市のために頑張ってまいりたいと思います。

また、市長におかれては、残念ながら選挙が行われなかったということで、せっかくの市長選挙という選挙が行われなかったことは、市民の政治に対する無関心ということの中で、私は大変残念な状況だったと思います。それだけに無投票で選ばれた市長の責任は、投票率や政治に対する無関心の問題も含めて、私は重大な課題を課せられたのではないかと思いますし、私も一市民としても、市長選挙が行われなかったという状況にある意味でつくった側にもおるわけでありまして、深く反省をしていきたいと、そのように思います。

きょうは、20日と21日に入居者の皆さんに聞き取りと申しますか、お話し合いに行って、この問題は大変重大な問題であるということを改めて認識をしました。私のこれまでの質問が、どちらかといえば他人事のような姿勢であったことを深く反省をさせられたわけでありまして。

と申しますのは、1973年にこの問題が初めて表に起こってきたわけでありまして、払い下げ問題として。そして、その間から正式に議会で、現在問題になっております3団地の払い下げ問題も含めて、この議会で議決をした問題であります。そのときから対象である入居者は、動くことが実質的にできない状態に追い込んでいったわけでありまして。

長い期間の中で、当然家族がふえ、子供も大きくなり、普通払い下げ問題がなければ、広い家を求めてほかの住宅に移り住んだり、自分の家を持つとうとして努力をすることは、人間として当然起こり得ただろうと思います。しかし、払い下げ問題があり、既に同じ条件であった13団地のうち10団地が払い下げられた。そして、その後も市長という立場でこの議会でも、必ず残った3団地は払い下げを行いますということを明言してきたわけであり、それを受けた住民が当然払い下げを受けれるものだと思って生きることは、私は何ら問題がないと思うわけでありまして。

そういう中で、その人たちがその家に閉じ込められ、今でも耐用年数をはるかに超えた建物が、本来であれば市が十分修理をしたり補強したり壁を塗りかえたり、また屋根がわらを修理するのは当然の家主の責任でありますけれども、払い下げという市の方針の中で、あなたのものになるんだから家はあなたで直してくださいというのは至極当然な、その当時の方針

からいえば当然に考えられることではないでしょうか。

20日、21日も聞いて回った中で、自分たちが下屋を出したり物置をつくったりしなければ、この家はとっくにもたないでしょうとも言われておりました。その日は当然に雨が降っておりましてから、雨が漏るんですよ。私は今の時代に、雨が漏ってバケツを用意しなければならない家があるということを、昔自分の家もそうでありましたから、思い出したわけでありましてけれども、そうなっても本質的にはその借りている家を建てかえることも、また根本的に直すこともできない中に住んでおることを初めて具体的に私は感じました。

そこで、きょうはたくさんの質問を用意したわけでありましてけれども、この払い下げ問題に絞って質問をしてまいり、ほかに通告の問題については、その時間の経過の中から、行政の答弁にもよるわけでありましてけれども、早くその問題が決着をつき、きょうこうして傍聴に来られておる方、また傍聴に行きたくても来れなくて、一生懸命先頭に立って頑張っておる方に気を使っている入居者の皆さんが、少なくとも安心をして、いい市に住むことができた、いい市長を持つことができたという安心を持って帰る結論が出ることを願って、この問題に絞って質問をしてまいりたいと思うわけでありまして。

そこで、お尋ねをいたしますが、市長はさきの議会で「私の時代に解決をしたい」と。この問題の重要性から発した市長の決意だろうと思うわけでありましてけれども、残念ながら、今2期目の市長がここにお座りでありましてけれども、前任期の中では一定の方向が見えなかったのは大変残念でありますし、それは私たちはこうして残念だと言って済むわけでありましてけれども、入居者にとっては一日一日がある意味で命をかけた住まいをしていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

閑空に渡る列車がとまるというような強風が吹いた中で、どのような気持ちで住んでおるかを考えますとき、私は、「私の時代に」というこの言葉を本当に住民が納得する形で、市長が決意を持って解決をしていただきたい。よもや、まだ4年あるんだから4年以内に解決したらいいんだろうと、そういうことは思っておらないと思うわけでありまして、この市長の言われる「私の時代」について、改めて市長の決意、思いを聞かせていただきたいと思っております。

さらに、円満解決という言葉であります。この言葉も、言葉はやわらかく、受ける者にとっては大変安心する言葉であるはずであります。しかし、今日まで解決しておらないことを考えますと、一体この円満解決という中身はどういうことなんだろうか。これも、きょうこうして傍聴に来ておられる中に入居者の方がおられると思いますけれども、この方たちが本当に、ああ、円満解決をしてくれるんだなあ、あしたからまくらを高くして安心して解決まで暮らせるんだなという、そういう中身のある答弁、思いをお話しただけならば幸いに思います。

また、3月議会で、市の責任において入居者とヒアリングをしますという答弁がありました。先ほども私が言いましたが、20日、21日の雨の日、大体40軒近くを回らしていただきました。お留守の家もありました。そういう中で先ほど申し上げましたように、長い年月の中で動くに動けない家に閉じ込められて、きょうもなお払い下げがあることを信じて生きていらっしゃる。病気になって長期入院をすれば、普通であればその家は家賃を払うのがもったいないわけにありますから、家主といいますか、市に返すという行為が当然起こりますけれども、払い下げをしますという明確な約束がある限り、それもできない状況は、十分市長もわかっていると思います。そういう中で、知り合いや安心できる方に一時貸すということも、実際問題としては起こるわけでしょう。

こういう問題の中で、又貸しをしているやないかという声も、私は議員の中からも聞きました。これが、払い下げをするということがなければ、私はこれは又貸しという問題で一方的な問題が入居した方の中にあると思います。しかし、あなたのものになるんだと、そういうことを言われたときに、状況的には既にその人のものに所有権はなつたと、ただ手続的におくれているという状態ではないのでしょうか。

そうなってまいりますと、先ほど言ったような、安心する人に一時入っというてもらうとか、また子供を呼びつけて入っていただくとか、70軒もあればいろんなケースがあると思います。そういうことで一番の問題は、払い下げをすると言ったものが常識的に速やかに払い下げが起こっておれば、そういう問題も生じなかったのではないのでしょうか。そういう意味で、正規にといいますか、ちゃんと初めの契約者どおり入っている方と、事情によってそのことが若干問題があるという方があるかも知れませんが、

それがその方たちの100%の問題であるとは、私はこの問題を話を聞きながら思いました。市の責任もここでは私は問われるべき問題だろうと思います。そういうようなことを回って感じたわけであります。

速やかに実行できなかつた市としての責任、これは重大であります。そのような約束を果たさずに来たことで起こり得る入居者の状況を今市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思ひます。

そのほかについて、市長の「水・緑あふれる」という夢のあるスローガン、理念の実現性についても詳しく聞きたかつたわけでありますが、前回の議会でも私の主張と基本的には同じだという答弁をいただいておりますが、私は不十分であります、これも住宅問題の質疑の流れの中で、改めて自席から詳しく聞いてまいりたいと思ひます。

また、関西新空港の2期問題についても、海上飛行だから公害がないんだと。この公害がない空港の基本理念を予測が甘かつたから陸上を飛ぶんだと言っている今の状況、そしてそのことを前提とした2期の環境影響評価、これは私は問題があり、議会や市長だけで決めれる問題ではなしに、実際にこの地でずっと住まなければならない住民の立場を考えますとき、これは基本理念の変更でありますから、住民の意向をきちっと聞くことを踏まえて私は対処するべきだと思っておりますが、この点についても自席から質問してまいりたいと思ひます。

さらに、泉南市内に泉佐野市の飛び地があるわけでありまして、ここに不法な強酸性廃油が放置された問題で、新聞等でも大きく報じられました、泉佐野市内の山間部という報道しなかつたわけでありまして、これもはっきりいえば市への編入事務ができないのかどうか。これも尋ねたいわけでありまして、これも自席から質問します。

さらに、ダイオキシン問題では野焼き問題、これはきょうの朝のラジオでも、すべての物を燃やせばダイオキシンが出るというショッキングな報道、発言がありました。公害対策審議会の委員の中では、プラスチックさえ燃やさなければ大丈夫だという発言もあつたわけでありまして、まだまだこのダイオキシンについて私たちの知識は十分ではありません。泉南市では大変高い数値を示したということで、行政も真剣にこの問題に取り組んでおるようでありまして、この問題についても私の考えを踏まえて後で聞いてまいりたいと思ひます。

また、民間墓地の問題で、いまだに工事がかかられておらないことをまず報告しておきます。そして、あの申請書にある宗教法人が、勢力が大変大きくなって、墓地が不足しておるからぜひこの泉南市内につくりたいんだという申請内容でありますけれども、現在の状況を踏まえれば申請内容に私は問題があったのではないかと。もし申請内容に問題があれば、私はさかのぼって許可を取り消すべき問題だろうと思いますし、市長としてもこの墓地問題は、あそこにあっては困るということを確認に言うておるわけにありますから、きちっと対応してもらいたいと思いますが、これも自席から改めて質問したときにお答えいただければ結構です。

以上、大変変則的な質疑になりましたけれども、事の重大性にかんがみ、ひとつ御理解をいただいて、早い安心できる回答がありますれば、あとの問題についても十分な議論ができると思いますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 小山君に申し上げます。壇上で通告どおりの発言のないものについては、答弁はできかねる場合もありますので、御了承願います。

ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 今回の選挙につきましては、無投票という形に相なったわけでございますけれども、小山議員も（小山広明君「それは質問してないんですけどね、市長、考えを言っただけで」と呼ぶ）残念というふうに言われましたけれども、私もある意味ではやはり出ていただいて、堂々と政策を議論してやるという方が本来の選挙だというふうに思っております。

〔小山広明君「質問してないことは答弁することはないですから、議長、注意してくださいよ」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 市長、質問外の答弁は… …。

市長（向井通彦君） （続）それから、住宅問題で「私の時代に」と申し上げましたのは、要するに私が市長にあるときと、こういうことで申し上げたわけでございます。

それから、円満解決といいますのは、さきの質問者にもお答え申し上げましたように、お互いがお互いの主張にこだわることなく、円満解決というのは、ある意味では話し合いで新しい道を模索しよう、ということだというふうに思いますから、そういう意味で基本的に、これは全員の方

ではございませんが、代表者と言われておられる方々と私も入った中で、いろんな可能性のあることについて議論をしていきましょと、こういうことでもございました。

それを我々の方でこれから詰めていくということなんですけれども、そのときにあわせて約束したのは、やはりフランクに率直に話し合える環境といいですか場というのは大切ですねと、こういうことも言っております。何もけんけんとした中でやるということではなくて、笑顔でそういう話、可能性を探るわけですから、いろんな提案もあるうかというふうに思いますけれども、そういうことを一つ一つ、これはこういうところに問題があるとかないとかいうことをやっていかなければいけないというふうに思っております。その中で、できれば双方円満に解決ができればと、こういう意味で申し上げたものでございます。

その他につきましては、担当より答弁をいたさせます。

〔小山広明君「議長、答弁漏れですよ」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） また後ほど、全員答えてからしてください。

〔小山広明君「そんなん質問してないですよ、担当に答えさすて。

そういう内容の質問してないじゃないですか」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 小山議員の方から、入居者と3月議会以降ヒアリングするということが御指摘あったと思いますけれども、それについては我々としては、アンケート調査等をとるという話を行っております。（小山広明君「そんなこと聞いてないよ。長く固定されとることを認識してますかという質問しとるんですから、それに答えてください」と呼ぶ）ですから、この作業については今後とも引き続きやっていくということで御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 小山君。

2番（小山広明君） 3月議会にあなた方がヒアリングをすると言っていましたと言っただけですよ。そして、私は20日、21日に聞いて回りましたと。そしたら改めて私は感じましたと。払い下げをしますよと言った段階から、言われた方たちはもう動けない状態になったということを僕は初めて回る中で感じましたと、そういうことについて市はどのように思いはかっておられるかということ聞いたんですよ。これは市長しか答弁できな

いでしょう。たくさん言いましたから、そういうことを市長、僕は聞いとるんですよ。

やっぱり払い下げしなすと言われると、単に賃貸しとるわけじゃないですね。単に賃貸しとれば、家族がふえれば広いとこへ住むということは自由にやれますよ。それがこれだけの長い期間、その人たちを動けない状態にしておったんだと。結果的にですね。これは私は大変深刻に感じました、回って。これは自分の今までの質問の仕方についても反省させられました。こんなことが許されていいんだろうか。やはり速やかに二重地番なり旧名義が整理できれば払い下げをしますと言ったことを早く守らないといけない責任が、市の側にあつたんじゃないだろうか。一方でそういう人たちを動けない状態にしておるといふ、このことを市はこの問題を解決するに当たってはどのように——私はきのう初めて回って感じたんですが、市はそのことをどういうふうに感じますかと。いや、そんなことはないというのか、そこを私聞いとるわけですから、それは市長、お答えください。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 先ほどからのほかの議員さんの質問にも御答弁させていただいておりますように、この問題、以前小山議員が御指摘のあったように、以前、前々市長までは払い下げをするということの意思表示もしていったというふうに我々認識をいたしておりますけれども、その後、前市長、今の市長の中で、住宅ニーズ等を考えた中では、いろんな話し合いをした中で一昨年の12月に建てかえという結論を出ささせていただいたということでございます。大変幾度となく話し合いをした中で、そういう事情等も我々十分聞かさせていただいております。

ですから、それらの中で建てかえということで結論を出させていただいて、ただ入居者の方々からはまだ理解をしていただけていないということの中で、先ほど市長が答えましたように、お互いに建てかえまたは払い下げから離れた中で話し合いをしていこうということで、現在1つのテーマをもって1回話し合いをしているわけでございます。ですから、これについても、今後ともそのテーマでもって話し合いをしていって、それは可能になるのかどうかというのは、これからの問題だと思いますけれども、誠意を持ってそういう対応は我々としてはさせていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 小山君。

2番（小山広明君） 議長、私たちは年間4回の一般質問しかできないんですね、365日ある中で。そして、私がちゃんと2日間で——自分の苦勞を別にひけらかす必要はないわけですが、実際聞いて私は初めて、ああ、そういう問題に置いておったんだなということを感じたんですよ。当然入居者が、この問題の解決が今日までされておらないということがどういう状態にあるのかということも、この問題の解決の重要なポイントでしょう。市長、これ部長に答弁しなさいという内容ですか。

あなたも公営住宅なりいろいろな借家なり、いろいろ入る人ですな、ある意味でね、立場が変われば。そこに払い下げしますよと言ったままそれが今日まで、昭和でいえば42年にこの問題は初めて公の書類として答申されとるわけですね、市の方に。この前から恐らく入居者とのコンセンサスはあったと思いますし、この家に入るときに、この家は20年たったら払い下げするんですよとか、その年数はいろいろ言われます。20年とか35年とかですね。ゆくゆくはあなたのものになるんやから、今高いけども、辛抱して入りやということに入って、そして正式に、あ、それは本当だったんだなということで、議会にも払い下げの議案が上がったと。そして最後の3月議会のときに、議事録からいえば、建設省の許可がおりなかったので3団地については払い下げができません。だから減額補正をするということですね。そういうふうなのはちゃんと記録にあります。

この後が大事なんですよ、市長。この後に新しく選出された市長が、12月議会ですわ。建設省と——あなたもそこに議事録を持っていらっしゃると思いますがね。建設省の許可を得るべく今最善を尽くしておりますが、まだできないと。今までね。今近い将来というわけにはいきませんが、この作業が新年度からでございますので、御了解いただきたいと。今あります老朽化しております市営住宅は払い下げするという趣旨でございます、というお答えをして、住宅問題でございますが、払い下げはいたしますと、こういうようにその当時市を代表する——いわゆる市からですね。個人じゃないですね。市から本会議でも答弁されとるわけです。これ、だれもその当時疑わないでしょう、それは。そして、それが速やかに行われれば、時代の変化も何もないわけですよ。

しかも、通達が出たといっても、私は法律でもない通達——法律でも私はそうだと思うんですが、現在行政行為をしていることまでさかのぼって、市民の権利にかかわるものまで否定するというような法律なりあればいいでしょう、どんな憲法なり法律でも。それは当たり前で理屈じゃないですか。そして今日まで、結果的には市の責任で解決してないんですわ。その中で、じゃ住民がそういう中でどういうことが起こり得るのか。市は困りませんね、これ。入居者はそういう権利は明確に、単なる口約束じゃなしに、議会にもきっちり上がったもので、払い下げると言われたら動けますか、この方たち。

どっかへね、北海道なり転勤になったからといって、これも行けないですよ。放棄すれば行けますよ。そういう状態に70世帯の方を追い込んであったんだなということを私は初めて知りましたということをおそこで言ったじゃないですか。私は初めて知った。いや、市はそんなことはよく知っとるよと言うのかどうか、私聞いとるわけですよ。そういうことの実際市が約束をしたことが守られなかったことの市民に与えた影響ですわ。担当の部長に答えていただく問題ではないと私は思いますよ。それは部長かわいそうですよ。それは答えられないでしょう。だから全然すれ違いの答弁してますからね。これは質問時間から省いといてくださいよ。市長、どうですか。

〔小山広明君「それは議長に整理権があるんだから」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 政治的判断と実務的答弁とは変わってきますのでね。流れがあるにしてもね。だから市長は市長の判断で答弁しますから。

〔小山広明君「だから、さっきの違うでしょう。僕は聞いてないんだから」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 理事者、答弁ありますか。向井市長。

市長（向井通彦君） 当時としては確かにそういう議事録が残っておりますし、その当時としてはそういうことだったということは認識をいたしております。しかしながら、あれから二十数年たっているわけでございますし、前も申し上げましたように、その間にいろんな状況の変化もございますし、私の方で過去の経緯等も踏まえまして一定の判断をさしていただいたところでございます。

そのときに入居者の方は、裁判をすると、こういうふうにおっしゃった

わけでありませけれども、それはそれとして、我々の方はいつでも皆さんのいろんな御意見あるいはお話し合いに対しましては、今後とも対応をさせていただきますよということを申し上げておいたわけでありませ、それがずっと今日まで来ておると。

ただ、残念ながら私とその話し合いをした方々と、幾度かいろんな話し合いをさせていただいております。そのときに一定の、こういうやり方をしましょうねとか、あるいはこういう形でどうでしょうかということをお願いしたら、それはそれで、そうですねということになるんですが、実際いろんな動き、それをもとにしていった中ではなかなかその話し合いすらうまくできないという状況があったのも確かでございます。

したがって、この問題を解決しようと思えば、先ほど来何回も申し上げておりますけれども、過去の質問者もいろんな案をこの場でおっしゃいました。そういうふうなのについて一つ一つ、これはこういう問題点がある、あるいは法的にイエスなのかノーなのかも含めて消去法でやっていかないと、なかなか到達できないというふうに私は思っております。そういう答弁もしたはずでございます。

しかし、残念ながら払い下げの問題、そのほかもう1つありますけれども、その問題にいたしましても、少なくとも我々はその趣旨に沿って、できるだけ円満解決に向けて努力をしているつもりであります。入居者の方々はそうは映らないかもわかりませけれども、我々からすればやはり入居者の方々もその話し合いのテーブルにきっちり着いていただいて、本当に真剣に議論をするということがないと、この問題はなかなか解決するものではないというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 小山君。

2番（小山広明君） 答弁になってますか。私は約束をしたことで、今日まで解決がされないことによる住民の置かれた立場を私は初めて知ったと言ったんですよ。これは許されるべきというんか、そういうことを市の責任においてさしておくことのできない問題だと思いますよ。この長い期間、家族にもいろいろあって、親子と一緒に住みたくてもあの家は小さい。別々に生活しないといかんことも生じるわけですよ。普通の借家だったらそこは払って、一緒に大きなところに住むということが出来ますでしょう。

しかし、払い下げをしますということをあれだけ明確に行政が約束して

あれば動けますか、これ。そこを私、言っとるんですよ。しかも、なおこの後、この問題が起こってから3年半ですわ。そして、これずっと傍聴に来られます。この傍聴に来られる方について、市長どう思います。政治不信とか政治に対する信頼がないというときに傍聴に来たら、あ、いい議論をしとるな、本当に市長は全市民のことを考えてくれるな、そういうことが実感されて帰れば、政治的な関心も行政に対する信頼も生まれるじゃないですか。市長の先ほどの答弁でも、円満解決の問題にしても「私の時代」に対する答弁にしても、納得しますか、これ。

あなたは、「私が市長の時代」と今言われたね、答弁の中で。こんな言葉じりを私はとらえたくないですよ、決意だと思うからね。しかし、あなたは4年、市民から託された市長なんですよ。その後新たに市民に信を問うてそこに座る立場なんですよ。どれだけ長くあんたがやっても、4年以上はできないわけですよ、市長という立場で今言うときに。このことは言葉じりだから僕は余り言いませんけどね、私はあなたの一日も早い解決をしたいという熱意がそういう言葉にほとばしり出たんだなと思って、この問題を再度私は聞くつもりないですよ。

しかし、聞いたる傍聴者なり多くの方は、あの言葉には私は納得しないと思いますよ。市長の言葉がそんな軽いのか。決意はわかります。しかし、そこにあなたが「私の時代に」と任期中の中で言ったときに、どういう重みを持つかということは、あなた個人の問題ではなしに、市長というすべての権限がオールマイティーで与えられてる存在じゃないですか、あんたは。何でもできるんですよ。総理大臣よりも権限がある人なんですよ、あんたは。そうでしょう。主権者に直接選ばれた執行者じゃないですか。我々は執行者じゃないんですよ。議会、行政をチェックしたりいろいろする、我々は金使うことできません。しかし、あなたは強制収用もできる。どんなことでもできる。

そして、住民に対しては、家賃を払わなければ、準備を進めとるという文書も送りつけるわけでしょう。なぜ皆さんが供託をしてるかについては一片だに触れてないじゃないですか、これね。あなた方は、なぜ供託してるかよくわかった上で、単にただ家賃を払わないんだという——この文書から見ればですよ。全く住民に100%の落ち度があることでこの文書は書かれとる。そら役所はそういうもんでしょう。しかし、受ける方はその

こともまた心配の不安の種になるんじゃないですか。もっとほかのやり方がいっぱいあるんじゃないですか。

あなた方は一たん住民から言われた、リンクしないと。払い下げ問題にリンクしない。もしリンクした場合には責任をとるといふ、そういう文書を入れれば供託はしませんと言ったのに対して、責任をとるといふ文書は入れられないと。じゃ仕方ない、供託せざるを得ないと言って供託をした。そしたら、供託する1日か2日前に、それに近い文書を入れますとやってきたけども、やはり70人といえども組織ですよ。一たん決めたことをまた供託しないといたら混乱が起きるから、供託はしました。

しかし、そういう行政の一定の判断が出たのであれば、日参をして理解を求めて、市の財政にお金が入る努力をするのが市の責任じゃないですか。納めないんだから法にのっとって追い出すんだと、そういう文書を送る方はまちまちですよ。90歳になる方もおられる。そんな難しいことわからんという人もおられる。来たまんま封筒をあけない人もおられる。どれだけの不安をあの手紙が与えておるか。このこともやはり市長は配慮してほしいなと私は思いますよ。

こういう例もあったんですね。僕は初めてわかったんですが、岡田浦の住宅を買うときに、あの土地を購入する話があったんですよ。どうしてもそこの市営住宅——あのときは村営住宅でしたか。村営住宅買いたいという協力を求めた。そしてそれは提供してくれた。その方は古いところに家があったわけですね。何もそこを提供してもらって、そこへ入る必要ないわけですね。しかし、買収に協力をしてきたら優先的にその区画をあげますと。そして、その当時はずっと言われておった、これは何年かしたら払い下げがあるんだ、あんたのものになるんだ。そういうような方もいらっしゃるんですよ。そういう方が、もし払い下げが、一たん行政が払い下げをしようと言ったにもかかわらずしないとなつて集合住宅に建てかえたら、これどうなるんですか。幾つものうそをついたことになるんじゃないですか。

こういうものも、やはり一人一人に当たればいろんな状況があるなと。これは20年以上にわたる、払い下げるといふ行政の責任行為を、時代が変わったからといってほごにして建てかえをするというふうなことは、とてもできないですよ、客観的に、コスト的にも補償的にも。そういう問題

をやはりもっともっと具体的に知る中で、この問題の解決をしていかないといけないと私は思うんですよ。市長は、本当に我々も、また入居者も、帰って報告を受ける方にも納得できるような答弁を再度してください。これは、先ほども言うように真剣な議論ですよ。私は、どちらかといったら自分の理屈を今まで言っとったきらいもあります。しかし、きょうはこの問題で本当に解決をするんだという見通しが立つまで、この場を私は座れないという覚悟でやっとするんで、よろしくお願いします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 家賃の問題に触れられましたので申し上げておきますが、入居者の方はその家賃と払い下げ問題とリンクされては困ると、こういうふうにおっしゃってるわけですね。間違いありません。私もそれは確認しております。

ところで、しからばそれを別のものであると。家賃は家賃、払い下げ問題は払い下げ問題だということでリンクをしないという文書をお互いに交わそうということにいたしましたわけでありまして、それも数回にわたっている議論をしまいいりましたけれども、最終的にこの議会でも私が答弁をしまして、市長名でそれはリンクしませんよということをお互いに確認するようにしたいということをお願いしました。

それで、私どももその中で書ける範囲のぎりぎりのところまで案をつくりまして入居者の方々にもお示しをしたわけでありまして、残念ながらそれは拒否されたわけですね。ですから、我々はそれ以上、この確認書ですか、我々の示した案、これをお互いに交わせば、それは市長名でリンクしないということをおっしゃるわけで、しかも、今後とも円満解決に努力するというのもあわせて我々は提示をしてるわけですからね、それまで拒否してしまうということはいかなるものかというふうには思っております。

それから、あなたは入居者の方々の立場に立っている御質問もされてるかというふうには思います。それは理解はできます。しかし、私は、入居者の方々のことはもちろんでございますが、6万4,000市民の立場で判断をしていかなければならないわけでありまして、その点はやはり若干小山議員のおっしゃることとスタンスが違うということは、御理解をいただきたいというふうには思います。ですから、家賃は家賃できっちりやっぱり払っていただかないと、これは6万4,000市民の理解は到底得られ

ないのではないかというふうに私は思っております。

〔小山広明君「失礼な答弁やね、そやけど。僕は全市民の立場に立ってないというんですか」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君）（続）それから、円満解決に向けては、先ほども言いましたように、これだけ長い歴史のある話でありますから、やはりいろんな角度から検討しないといけないということで、さっきも言いましたように、本当にフランクに話し合えるような場でないとなかなか前へは進まないというふうに……（小山広明君「あっち向いて言うてください」と呼ぶ）いや、向こうを向いても言いますよ——思いますよ、私は。（小山広明君「納得してますか」と呼ぶ）そういう約束をしたわけですからね。

議長（巴里英一君） 小山君、不規則発言……。

市長（向井通彦君）（続）やはりそういうことは守っていただきたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 小山君。

2番（小山広明君） 市長はあそこにおられる方に選ばれた市長ですよ。だからあの方たちにわかるように、理解していただくように努力をして、やはりあなたの思いを伝える責任がありますよ。あなたの6万4,000の立場に、あの中も必ず入っとるんですよ。あの方たちに選ばれてその場にあるということの中で私はやはりお話をさせていただきたいし、私は何か6万4,000の立場に立ってないようなことを言われますけども、私も全市域に私の訴えをしながら政治活動をしとるわけですから、それはあなたと全く同じなんですよ。

しかし、市が約束したことを守ってほしいという、そういう立場で私は言っとるんですよ。しかし、市が約束したことも、6万4,000の名で破れることもあるというんですか。これは私と市と契約したところで、私は約束したことは守ってもらいますよ。それが法であり約束じゃないですか。そんなもん数の問題じゃないですよ。契約が果たして、言ったことが果たして真実かどうかということが問題なんじゃないですか。

先ほど土地を協力した人の話もほとんど反応はなかった。そして、ずっとその方がそこに固定されておったという私の感じたこと、言ったことにも何らまともな答弁もないと。もう私、入居者の皆さんと話しとって、市長と話すのも嫌だと。いや、そんなこと言わんと、やっぱり市長がその

権限を持つとるんだと、市長しかこの問題の解決能力は持ってないんだと、だから市長に会ってやってほしい。もう市長と話すのもあきあきしたと、そういうことを私が聞くときの悲しさですよ。市長の思いが伝わってないんですよ、やっぱり。また、伝える努力をやっぱりしてもらわないと、何のための市長なんです。

そして、あの方たちに市長は何回も、私、議事録を何回も読み上げとるけど、皆さんの言い分もよくわかりますということが必ず出てくるんですよ。しかし、私は6万4,000と、こう出る。これはどこでどうつながるんかわからないんですけどね。わかるのであれば、あの方たちに払い下げをして、その資金で6万市民のための住宅を建てるということに、だれがそこで異議を唱えるんですか。10団地払い下げたことでだれが異議を唱えて市長を非難したんですか。

そして、10団地を払い下げたお金で——その当てもそういう理屈があったでしょう。全市民のために住宅を提供するんだと言ったと思うんですね。あるかないかは別にして、それは当然言うでしょう。建てましたか。そして、あなたの決断である市営住宅が今、この問題が起こって3年半たって、市民のためにできたんですか。原則論ばかり言わずに、実効のある施策をあなたはやる権限を持っておる。入居者は全く権限はないんですよ。どれだけ皆さんに嫌みを言われ怒られても、あなたは会う責任があるんですよ。にこにこしてね、かんかんがくがくじゃなしに笑顔で——笑顔で会えるようにできるのもあなたじゃないですか。それは交渉前、笑顔でやることじゃないです。結果が笑顔を生むかどうかでしょう。

稲留さんの発言を私も読んで感動したわけですが、稲留氏は自分がやれなかったことを素直におわびをしとるわけですね。大変心残りで、この問題の解決がないことが本当に残念だ。どうか一緒に仕事をした向井さんにこの問題の解決を勇気を持ってやってもらいたい、ということをごここで語ってますよ。そのことについてもあなた、答弁しとるんですけどね。上林さんや浅羽さん、私、平島さん、全部の市長にこういう頑な姿勢が一部にあって、みんながみんな途中で志半ばにして、そこから去っていかなきゃならん。私もそうならぜひあなたが住民の側に立って、温かい政治をする。自分を曲げて、国に盾突いても、府に盾突いても、住民の側に立つという基本的な姿勢を持てば、この問題はすぐ解決、解消します、こう

いうふうにあなたに述べられていらっしゃる。

人は、その行いによって知られると言います。あなたの政治が、あなたがいるときに非常にうれしかったと思われるようなことをしなければそこに座った意味はない。私は固く信じています。6万4,000の市民が喜んで、70人の人が悲しんだら6万4,000人の喜びにならないじゃないですか。少なくともこの住民が、あなたを一生すばらしい人だったと忘れることはないと思います。この人たちの願いをあなたは解決できる権限と立場を持つとるんですよ。一緒に仕事をした人間として、私は非常にあなたに期待すると——あなたというのは向井さんですね。政治家としての全力を挙げるように期待したいと思います。

稲留氏が市長という12年間の立場にありながら、何で市長をやった人間が市議員をやるんだというある意味の批判の中でも、住宅問題に触れてここに稲留氏が立っているのは、僕は個人的な問題じゃないと思うんですよ。市長という立場にあって解決できなかった問題を、この場でやはり解決したいという思いから私はあると思うんですね。市長しかこの解決する権限がないということを市長肝に銘じて、再度やっぱり答えて、今すぐ解決しなくてもいいけども、聞いとる方が、これで安心してきょうは寝れるというような決意を述べていただきたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いろんな入居者の皆さんのお考えがあるだろうということ、この前の議会でアンケートといいますか、ヒアリングをとりたいたいというふうに申し上げました。そのときに、質問項目については入居者の皆さんと事前に相談をするようにということも、この議会で議論があったというふうに思っております。私どもはそのベースになる資料ですから、我々として1つの案を、代表の方なんですけど、お示しをして、こういうことでアンケートあるいはヒアリングをしたいということを申し上げたわけでありまして、それも残念ながら受け入れられなかったわけでありまして。

そして、そこにありますような3つの選択肢でみずからされたということがございます。私どもはそうじゃなくて、当然もう少し幅広く、いろんな御意見もあるだろうということ、選択肢も、あるいはその設問の内容、あるいは自由欄も含めてお示しをしたわけでありまして、非常に残念に思

っている次第でございます。

ですから、そういうことにしましても、やはり我々の方でお示しをして、決して一方的なものじゃなくて、お話し合いの中でそういうフローシートもつくっていこうというふうにしているわけでありますから、お互いにそこはかみ合った議論をしていただかないとなかなか前へは進まない、ということでございます。したがって、そのアンケートについても、今後我々の方で、市サイドでやるかどうかも含めて検討をしたいと思っております。

議長（巴里英一君） 小山君。

2番（小山広明君） 残り時間わずかになって、何かほんとに、初めに私が思いを描いたこの場で本当に1つの前進をし、少なくとも入居者が安心してあしたの生活が送れるという、それぐらいのものを議論の中から引き出したいという期待を持ってきょう立ちましたけれども、残念ながら、私の説明も悪かったのかわかりませんが、なかなか通じなかったという思いをしております。

ぜひ、しかし、毎日毎日入居者はそこに生活をし、本当にいつつぶれるかわからない家に入ってるというこの現実、これは入居者には何の責任もないわけでありまして、あなたは入居者と同じ立場に立って、ちょっとでもあなたの気に入らないことを言えば、聞き入れられないんだから仕方ないということで、すぐ別な行動を起こしてしまう。はるかにあなたは優位な立場にあり、現在住んどる立場においても、あなたはそういう心配のないところで今生きていらっしゃるわけですから、そういう圧倒的なハンディのあるということを踏まえて、どんな無理を入居者が言っても、あなたはいつも笑って、笑顔で接するという、そのことが私は今重要ではないかと思っておりますし、ぜひそのような形であなたの方から、けんけんがくがくというような言葉が出ないように切にお願いをしておきたいと思っております。

あと6分ほどありますので、残余の問題について触れておきますので、簡単にお答えいただければと思います。

市長は、水・緑を守るということを掲げられて政策を進めております。しかし、私が市内を歩いていると、あ、ここの田んぼもつぶされた、あ、ここの田んぼも工場が建ったなど、どんどんそういうことを感じます。大阪府下全体でも1972年には6万5,000ヘクタールあったものが199

5年には5万8,000ヘクタールに減っておりますし、泉南市においても7から8ヘクタールが農地から農地でないものになっております。また、新家宮池の山間部も今大きく緑がなくなろうとしておるわけでありませう。いわゆる自然は壊され放題と私は感ずるわけでありませう。また、採石場についてもいまだにそれがとまるというものはありません。そういう意味で市長、もう少し、緑を守るということの中で、ほんとに数字的にももう少しわかりやすい、スローガンだけではなしに具体的な政策としてお示しをいただきたいと思ひます。

それから、関西新空港の陸上飛行の問題は、単に騒音だけではない。騒音においても生活騒音とははるかに基準のとり方が違ひます。ずうっと聞こえる音と違ふと市長はよく言われませうけれども、聞く者にとってはずうっと聞こえるよりも、なれというものがありませんから、ドンと大きな音がするときにはやはりそれに気を取られる。しかも、その音というのは、体の弱い人や、特に胎児に影響があると言われるとき、我々はより静かな環境に住みたいという——基準以下に住みたいんじゃないんですね。より良好な環境に住みたいという願ひがあるときに、私は最低限、陸上を飛ばないという約束は、市長の時代にやはり破られることのないようにしてもらいたいと思ひますが、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、先ほどちょっと漏れませうが、泉佐野市の飛び地の問題であります。これはすぐ市に編入するやうな行政行為を私はするべきだと思ひますが、この点でどのやうにお考えでせうか。

それから、ダイオキシン問題については、燃やすものはすべてダイオキシンが出るとまでも言われてしまつておりますし、それは塩素があらゆるところで入つてるといふこともあるんでせう。そのときに泉南市内にこのやうな産廃をきちつと適正に処理する施設がないと思ひますが、指名業者から必ず出てくる産廃の問題もありますから... ..

議長（巴里英一君） 小山君、時間がございませう。答弁の時間がございませうので。

2番（小山広明君） はい、もう1分で終わりますから。そういうことで、ちゃんと処理施設をやはり行政としても何らかの形でつくりながら取り締まりをしていかないといけないと思ひます。

それから、最後になるんですが、民間墓地の問題でありますけれども、

これも壇上で申し上げましたように、いまだ変わっておりません。これは、やっぱり申請要件と私は大きく違っておったのではないかなと思いますね。そういう点で、それをちゃんと調べて、大阪府に許可の取り消しも含めてやはり言うべきだと思うのですが、それをお答えしていただいて、最後にしときます。

要領よく答えてください。

議長（巴里英一君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） 簡単にお答え申し上げます。

水・緑の理念に関する問題につきましては、私の持論でございます。細かいことは時間がございませんので、また別途お話をさしていただきたいと思っております。

それから、陸上飛行ルートの問題につきましては、過日も議会の空港問題特別委員会で経過の御説明をさせていただきました。今後、議会の御意見もお聞きしながら判断をしたいというふうに思います。

それから、民間墓地の問題につきましては、約1年近くになりますが、まだ着工しておりません。そのことを大阪府に詰めていくのがいいのかどうか、やぶ蛇ということもあり得るわけでございますから、便りのないのはよい便りということもございませうから、かかれぬ事情もあるんではないかというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明23日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明23日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後5時1分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

井 原 正 太 郎

大阪府泉南市議会議員

小 山 広 明